

豊岡市スポーツ推進計画

平成25年3月

豊岡市教育委員会

はじめに

この夏に開催されたロンドンオリンピック女子バレーボール競技に、本市出身の井上香織選手が出場され、総合体育館などで開催されたパブリックビューイングでは市民が一体となり応援を行うなど、スポーツの持つ力を改めて感じる年となりました。

平成 23 年 8 月に策定された「スポーツ基本法」前文において、スポーツは、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもので、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとともに、スポーツが、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造等において多面にわたる役割を担うことが明記されています。

また、豊岡市が平成 24 年 3 月に策定した「歩いて暮らすまちづくり構想」においては、「こどもの笑顔・100 歳の笑顔 健康あふれるまち 豊岡」を基本理念に、歩いて暮らすことに象徴される健康の視点を取り入れたまちづくりを積極的に進めていくこととしています。

このたび、「豊岡市スポーツ推進計画」を策定し、「する」「観る」「支える」というそれぞれの視点からスポーツの推進を図ることにより「市民の元気」へ、さらには、スポーツによる大交流を図り「地域の元気」の実現を目指すなど、運動やスポーツを推進していくことにより「少子高齢・人口減社会」によって生じる様々な課題の克服につなげていくことが必要となります。

運動やスポーツの推進のためには、行政やスポーツ関係団体だけではなく、市民の方々や、地域、事業所等も主体的に取り組んでいただく必要があります。今後「～健康で笑顔あふれる元気なまち～スポーツパーク とよおか」の実現を目指し、着実なる施策の推進を図るために、これまで以上に、参画と協働を深めていきたいと考えています。

なお、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました「豊岡市スポーツ推進計画策定検討委員会」の委員の皆さまをはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました市民の皆さまに、厚くお礼申し上げます。

平成 25 年 3 月 21 日

豊岡市教育委員会

目 次 -

0 0	はじめに	
0 1	計画策定の概要	1
1	計画策定の目的	2
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	4
0 2	豊岡市における運動・スポーツの現状と今後の課題	5
1	運動・スポーツを取り巻く環境	6
(1)	時代や社会の動向とスポーツとの関連性	6
(2)	人口・世帯の現状	7
2	運動・スポーツにおける現状と今後の課題	9
(1)	運動・スポーツに対する市民意識とその分析	9
(2)	各種スポーツ団体	21
(3)	スポーツによる大交流	26
(4)	情報の入手方法と提供手段	26
(5)	スポーツ教室、スポーツイベント	27
(6)	公共スポーツ施設、学校開放事業	28
(7)	行財政改革	31
0 3	計画の基本理念・基本方針	33
1	基本理念	34
2	基本方針	34
3	施策の体系図	35
0 4	生涯スポーツ推進に向けての取り組み	37
	ライフステージに応じたスポーツ機会の提供への取り組み	38
1	家庭・学校・地域が連携して、子どもの体力を向上させます。	39
1-1	子どもが運動やスポーツに親しむ機会の充実	
1-2	子どもの運動やスポーツ活動を支える環境づくり	
2	気軽に参加できるスポーツ環境の整備を図ります。	41
2-1	身近な地域で気軽に参加できるスポーツ機会の創出	
2-2	スポーツクラブ21を中心とした地域スポーツの拠点づくり	

2-3	社会体育施設等の利便性の向上と有効利用	
3	競技力を向上させます。	44
3-1	人材を育成する体制の確立	
3-2	競技力向上に向けた環境の整備	
4	トップレベルの競技大会の開催に努めます。	46
4-1	トップレベルの競技者と触れ合う機会の充実	
5	運動・スポーツ指導者を育成します。	47
5-1	指導者の資質向上と活動環境の改善	
6	スポーツ活動推進のための情報の提供に努めます。	48
6-1	いろいろなスポーツを楽しめる情報の提供	
6-2	施設情報の発信による利用促進	
7	スポーツ活動推進のための連携と協働体制を構築します。	50
7-1	スポーツ関係団体の組織強化と連携	
7-2	健康増進関係団体との連携	
7-3	障害者スポーツ関係団体との連携	
7-4	スポーツボランティアとの連携	
8	スポーツによる大交流を推進し、地域を活性化させます。	54
8-1	地域の特色を活かしたスポーツの推進	
8-2	スポーツツーリズムの推進	
0 5	期待される役割	5 7
0 6	計画の推進と評価	5 9
1	目標指標の設定	60
2	計画の推進体制	61
参考資料 1	策定の経緯	62
参考資料 2	策定検討委員会設置要綱	64
参考資料 3	策定検討委員会委員名簿	66
参考資料 4	策定検討委員会ワーキング名簿	67
参考資料 5	策定検討委員会事務局	67



計画策定の概要

1 . 計画策定の目的

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利です。また、少子高齢化や核家族化が進むとともに、人間関係の希薄化などの問題にともない、スポーツに対して、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など多面にわたる役割を担うという期待が高まってきていることから、関係団体とともに、様々なイベントや教室などの実施に努めてきています。

特に、少子超高齢社会にあって、健康寿命を延ばしていくことは、健康で活力に満ちた地域社会の実現のためには大切なことであり、スポーツに関心のある層だけが参加するこれまでのスポーツ施策から、スポーツに関心のない層にも焦点をあてたスポーツまちづくり施策を推進していく必要があります。

そこで、「する」「観る」「支える」をキーワードに、運動やスポーツを幅広く捉え、だれもが、体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、体を動かす機会に触れられ、楽しむことのできる環境の整備と、地域の特色を活かしたスポーツ施策の推進による「大交流」の実現を図るため、これからのスポーツ施策を推進するにあたっての基本理念や基本方針、基本的な取り組みなどの方向性を示した「豊岡市スポーツ推進計画」を策定します。

なお、スポーツ施策の推進にあたっては、市民や関係団体などの主体的な参画と連携・協働により、地域に根ざした推進体制を構築することで、より効果的で効率的な取り組みとなるよう努めることとします。

2 . 計画の位置づけ

この計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進に関する計画です。文部科学省や兵庫県が策定した「スポーツ基本計画」「兵庫県スポーツ推進計画」を参酌して、本市の現状や課題を踏まえた独自の計画として策定するものです。

豊岡市の行政計画上の位置づけとしては、平成24年4月に策定された「歩いて暮らすまちづくり構想」を根幹に置いた、豊岡市総合計画基本計画の個別計画であるとともに、その他の個別計画などと連携し、総合的かつ計画的にスポーツに関する施策の推進を図るための重要な指針となる基本計画として位置づけます。

スポーツ基本法（H23.8 施行）

文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。（第9条第1項）

都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。（第10条第1項）

スポーツ基本計画 （文部科学省）

平成24年3月策定
計画期間
H24年度～H33年度

具体的な社会の姿
 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
 健康で活力に満ちた長寿社会
 地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
 平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国
 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策
 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進
 ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

県スポーツ推進計画

平成24年12月策定
計画期間
H24年度～H33年度

基本理念
 一人ひとりが健康で、いきいきと暮らす社会『スポーツ立県ひょうご』の実現
 重点目標
 スポーツをする子どもの増加と体力の向上
 成人のスポーツ実施者の増加
 競技力レベルの向上
 障害のある人のスポーツ参加者の増加
 手軽に参加できるスポーツ環境の整備

豊岡市スポーツ推進計画

基本理念等 P35参照

歩いて暮らすまちづくり構想

豊岡市総合計画

基本構想：平成28年度目標
 計画期間
 前期：平成19年度から平成23年度
 後期：平成24年度から平成28年度
 実施計画：3カ年計画

関連計画などとの整合

（個別計画）

教育行動計画

健康行動計画

経済成長戦略

障害者福祉計画

市民と行政の協働推進指針

図 豊岡市スポーツ推進計画の位置づけ

3 . 計画の期間

計画の期間は、豊岡市総合計画基本計画との整合性を図り、総合的かつ包括的な計画とするという観点から、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間を見通した計画とします。

なお、計画の期間を 5 年間ごとに区分し、市民のニーズや運動・スポーツを取り巻く環境の動向を踏まえた見直しを行うこととします。

平成	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	年度
スポーツ基本計画（文部科学省）											
兵庫県スポーツ推進計画 前期 5 カ年						兵庫県スポーツ推進計画 後期 5 カ年					
豊岡市総合計画 後期基本計画											
豊岡市スポーツ推進計画 前期 5 カ年						豊岡市スポーツ推進計画 後期 5 カ年					

見直し



豊岡市における運動・スポーツの現状と今後の課題

1 . 運動・スポーツを取り巻く環境

(1) 時代や社会の動向とスポーツとの関連性

少子化

少子化や遊び方の変化など、子どもが育っていく環境が大きく変わってきている中、子どもが身体を動かす機会や場が減少しています。生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するための基盤をつくる幼児期から児童期にかけて、運動や外遊び、いろいろなスポーツを安心して体験できる機会の拡充を図っていくことが必要です。

高齢化

高齢者人口の増加にともない、医療を必要とする人や要介護者などの人数、その割合が増加傾向にあります。健康・体力づくり、高齢期の生きがいづくりなどを目的に、暮らしの中でより身近にスポーツを感じ、心身とも健康で活力ある生活を送るための環境づくりが求められています。

地域コミュニティ

都市化の進展やライフスタイルの変化、核家族化や単身世帯の増加などにより、地域コミュニティ意識が希薄化しつつあります。スポーツを介した人と人とのつながり、地域におけるスポーツ活動への関わりが、新たな交流や連帯感を生みだすきっかけとなり、人間関係や地域コミュニティの活性化につながるものと期待されます。

健康志向の高まり

生活習慣病の増加や高齢化社会への急速な進行などにもない、健康に関する意識が高まる中、スポーツの果たす役割はますます大きくなっています。今後とも、「豊岡市歩いて暮らすまちづくり構想」の推進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、関係機関・関係団体間の連携を図っていく必要があります。

高度情報社会

インターネットや携帯電話の普及など、多様なメディアを通じたスポーツ情報の発信が活性化する中、情報提供に関する市民のニーズは非常に高まっており、スポーツ施策の推進においても重要な役割を担うものとなってきています。そのため、情報提供の方法や相互理解を図るための手段など、より有効な情報発信体制を確立していかなければなりません。

環境と経済

豊岡市では、環境経済戦略を策定し、これまでは相反すると考えられていた「環境」と「経済」を共に発展させようとする取り組みを進めています。スポーツの世界でも、I O C が、スポーツの実践に関係する環境問題と持続可能な開発の問題について責任ある態度を取るよう啓発し努力することを提唱するなど、環境への配慮が求められてきています。

行財政改革と連携・協働

全国的に行財政改革が急務の課題とされる中、スポーツ施策の推進においてもその効果や意義、また、効果的で効率的な手法が求められています。

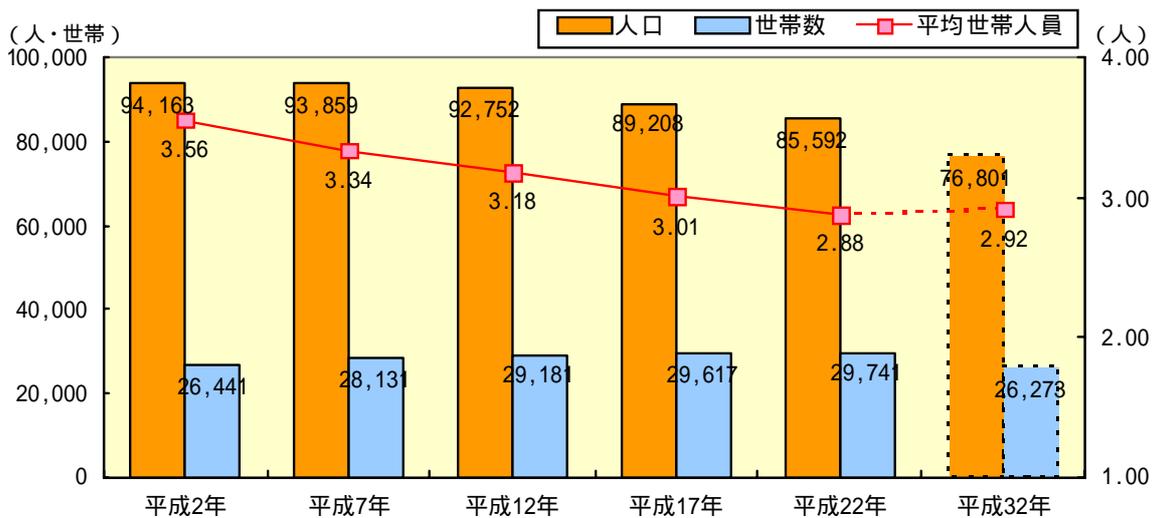
今後は、民間活力の積極的な導入やスポーツを通じたボランティア活動など市民との協働によるスポーツ施策の推進を図っていく必要があります。

(2) 人口・世帯の現状

人口、世帯数、平均世帯人員の推移

人口・平均世帯人員は減少、世帯数は増加しています

豊岡市の人口は、平成2年から平成22年にかけて8,571人減少し、1世帯あたり平均世帯人員も減少傾向にあります。一方、世帯数は増加傾向にあり、世帯の小規模化、核家族化が進んでいます。将来推計では、人口、世帯数とも大幅に減少していくと予想されています。

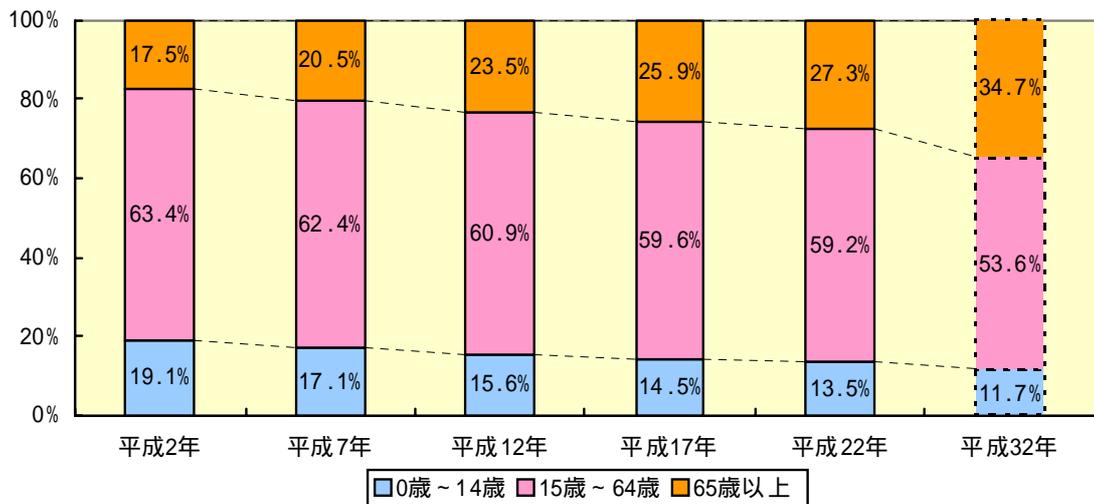


資料：国勢調査、兵庫県将来推計人口（20年5月）、兵庫県の世帯数の将来推計（20年11月）

年齢別3区分人口割合の推移

少子高齢化が進行しています

豊岡市における年齢別3区分人口割合の推移をみると、65歳以上は増加していますが、15歳未満は減少しており、少子高齢化が進行しています。将来推計でも、さらに少子高齢化が進行すると予想されています。

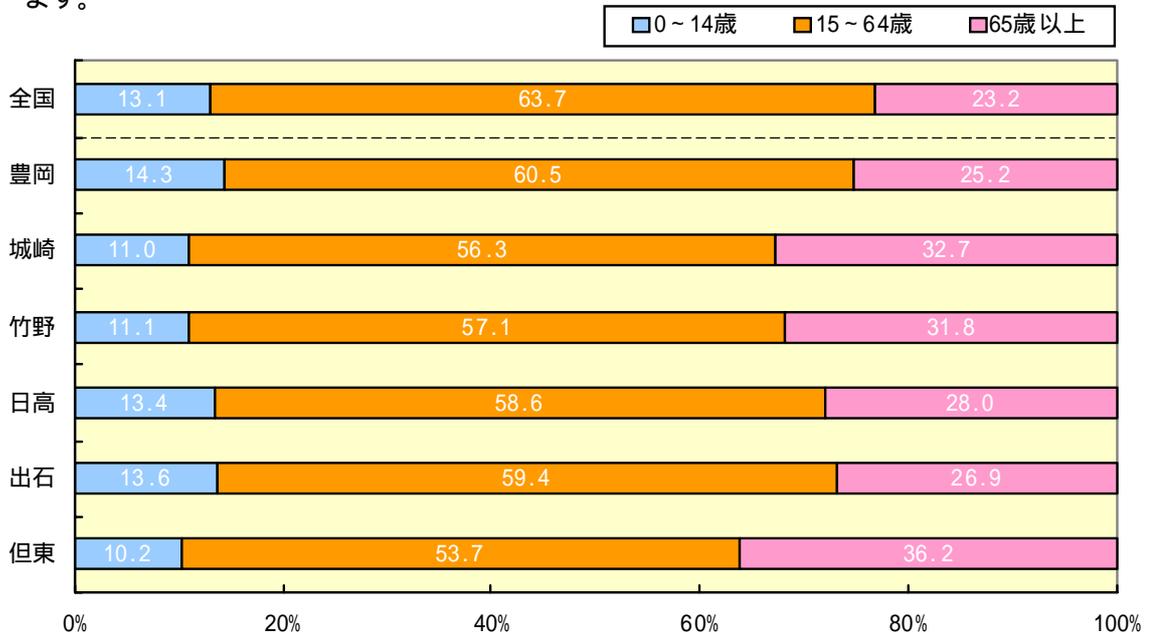


資料：豊岡市統計書、兵庫県将来推計人口（20年5月）

地域別年齢別3区分人口割合

いずれの地域でも少子高齢化傾向が顕著です

全ての地域で高齢者人口の割合が年少人口の割合を大幅に上回っています。特に、城崎・竹野・但東地域では、高齢者人口の割合が30%を超え、少子高齢化傾向が顕著となっています。

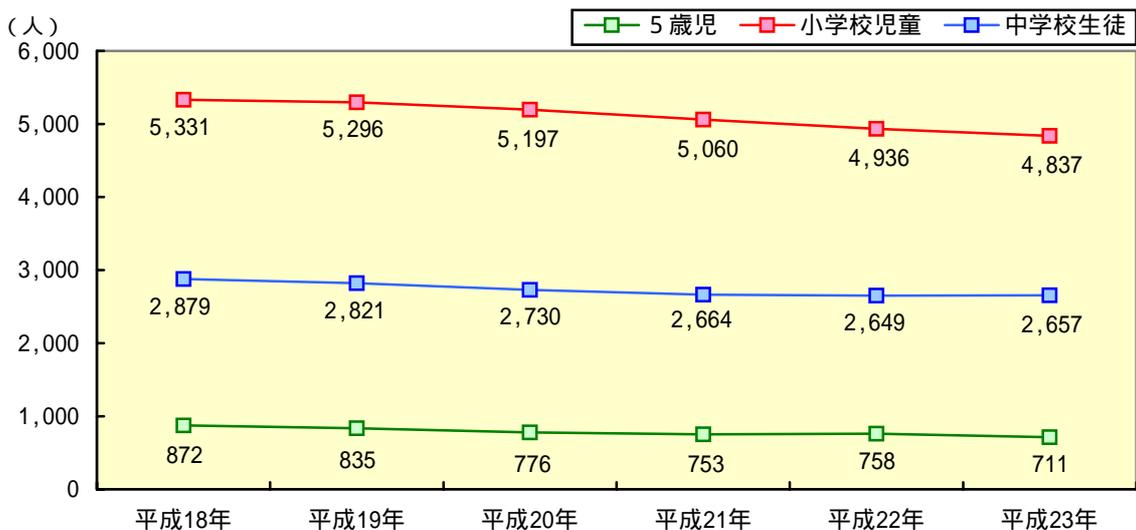


資料：人口推計（23年8月1日現在確定値）、住民基本台帳（23年3月31日現在）

5歳児・児童・生徒数の推移

人数は小学校児童が、率は5歳児がもっとも減少しています

豊岡市内の学校園における園児・児童・生徒数の推移は、少子化の影響により減少傾向にあります。平成18年から平成23年にかけての減少率は、小学校児童において9.3%（494人）、5歳児において18.5%（161人）となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在、外国人登録含む）

2. 運動・スポーツにおける現状と今後の課題

(1) 運動・スポーツに対する市民意識とその分析

市民の運動・スポーツに対する意識や実施状況などを把握し、本計画策定の基礎資料とすることを目的に、平成23年7月、小学生、中学生、一般・高校生を対象に、「運動・スポーツに関する市民アンケート」を実施しました。

運動・スポーツに関する市民アンケートの概要

1. 調査対象

豊岡市に在住する9歳から79歳の男女

2. 標本数

一般：3,850人

高校生：150人

中学生：2,528人

小学生：3,321人（H23.6.1現在）

3. 調査方法

一般・高校生：郵送配布、郵送回収法

小中学生：学校長に配布回収依頼

4. 年齢基準日

平成23年4月1日

5. 調査時期

平成23年7月1日～7月29日

6. 標本抽出方法

一般・高校生：住民基本台帳による年代別無作為抽出法

中学生：市内市立中学校全生徒

小学生：市内市立小学校3年生～6年生全児童

(有効回収率)

小学生 87.5%

(3年生：80.6% 4年生：85.4% 5年生：90.7% 6年生：92.6%)

中学生 92.2%

(1年生：94.4% 2年生：92.4% 3年生：89.8%)

高校生 30.0%

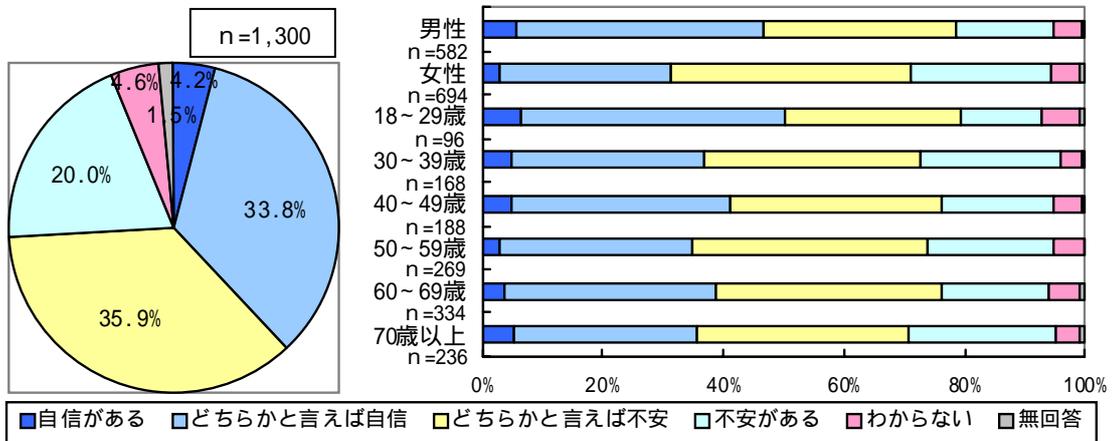
(1年生：22.0% 2年生：34.0% 3年生：34.0%)

一般 33.8%

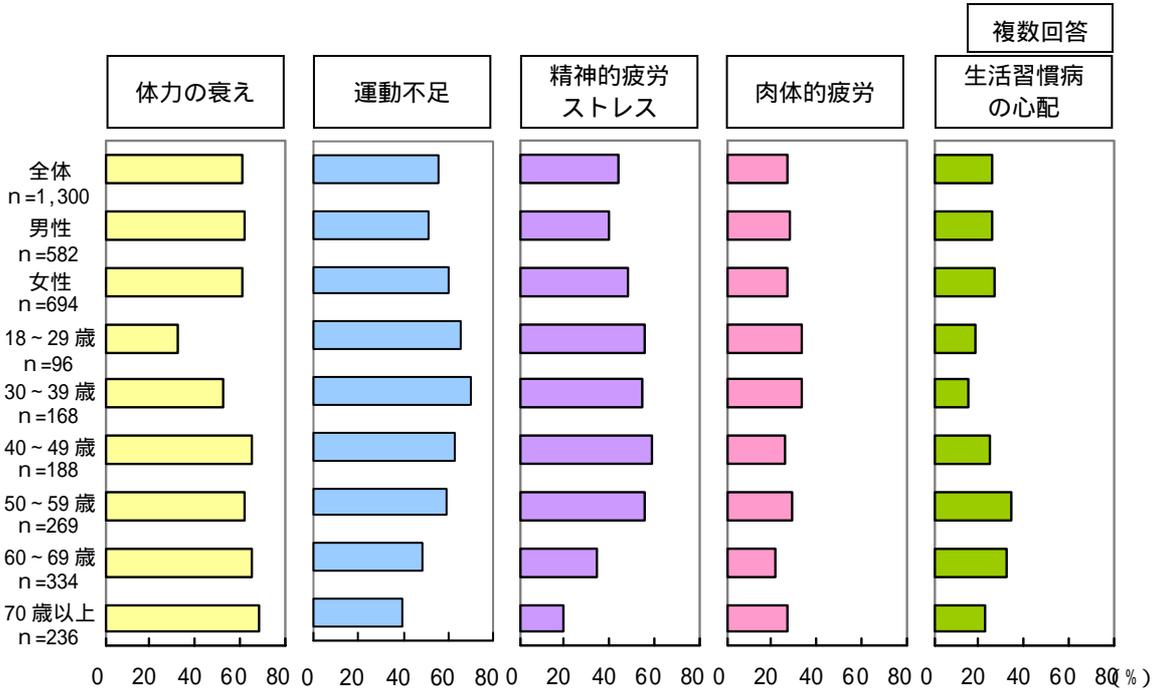
(20代：16.3% 30代：27.5% 40代：31.3% 50代：39.0% 60代：43.9% 70代：39.3%)

自身の体力観、健康観

(一 般)



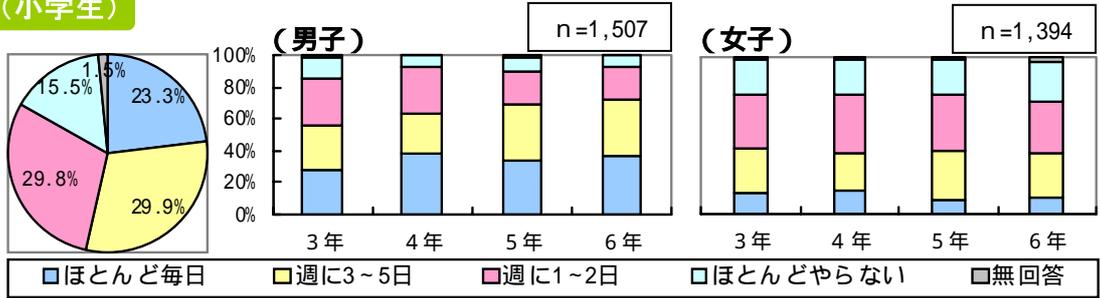
- 「どちらかと言えば不安がある」が最も多く、「不安がある」を合わせると半数以上の人
が体力に不安を持っている。
- 「自信がある」「どちらかと言えば自信がある」は、男性が46.6%、女性が31.1%である。
- 特に30歳代、50歳代で不安を感じている人が多い。



- 「運動不足」「精神的疲労やストレス」を感じている人は、女性のほうが高い傾向にある。
- 「肉体的な疲労」に比べ「精神的疲労やストレス」を感じている人が1.5倍多い。

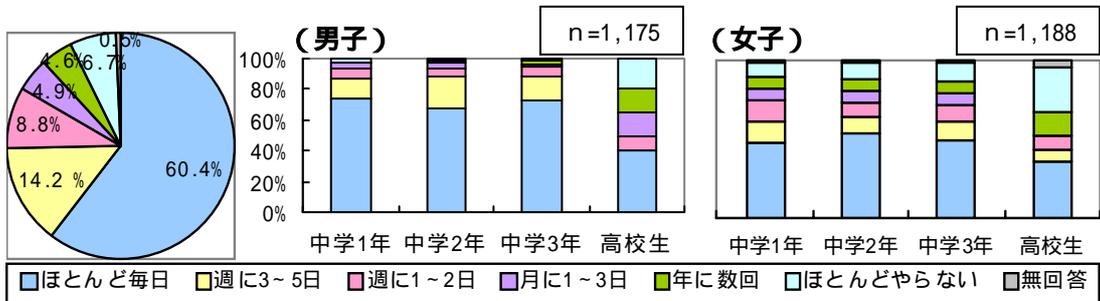
運動・スポーツの実施頻度

(小学生)



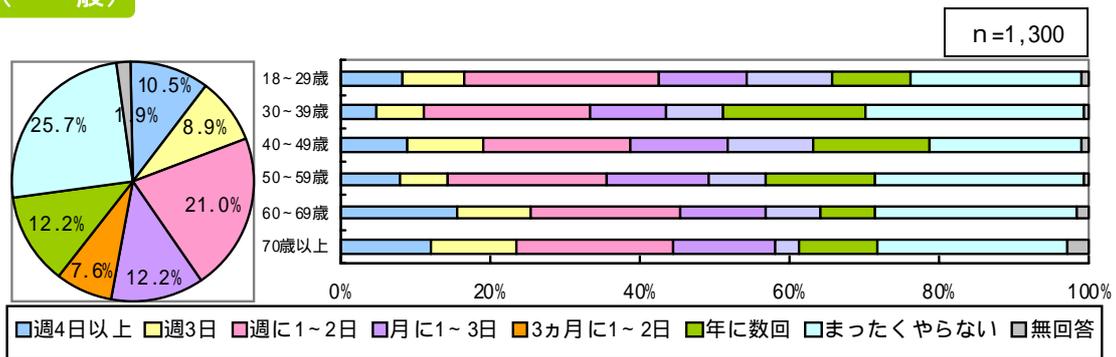
■ 高学年になるほど、男子では実施頻度が高くなり、女子では低くなる傾向にある。

(中高生)



■ 男女間の差が大きく、女子の実施率が非常に低い傾向にある。

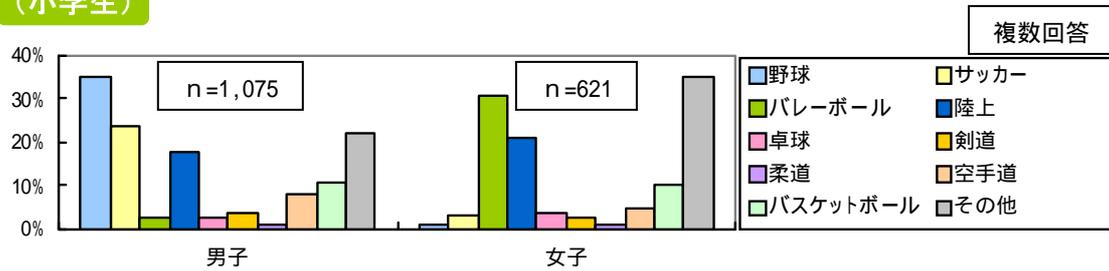
(一般)



■ 週1日以上の実施率は、60歳代が45.6%で最高、30歳代の33.3%が最低である。
 ■ 全体で25.7%の人が「全くやらない」と回答しており、特に30歳代で29.2%と最も高く「年に数回」と合わせると48.2%である。

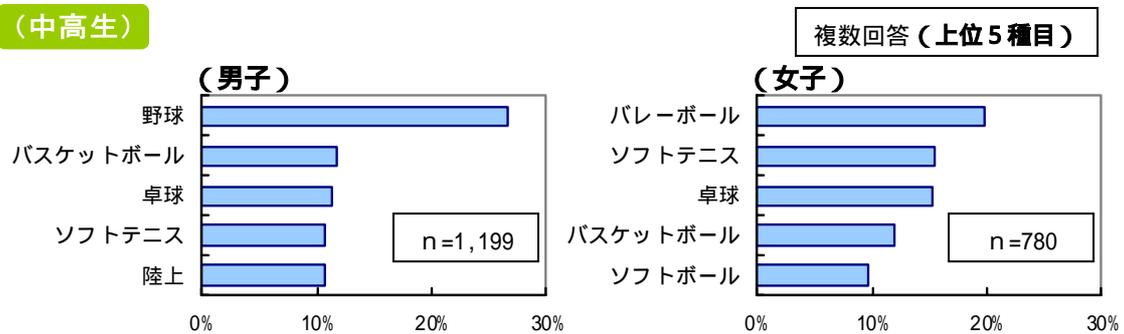
実施している運動・スポーツの種目

(小学生)



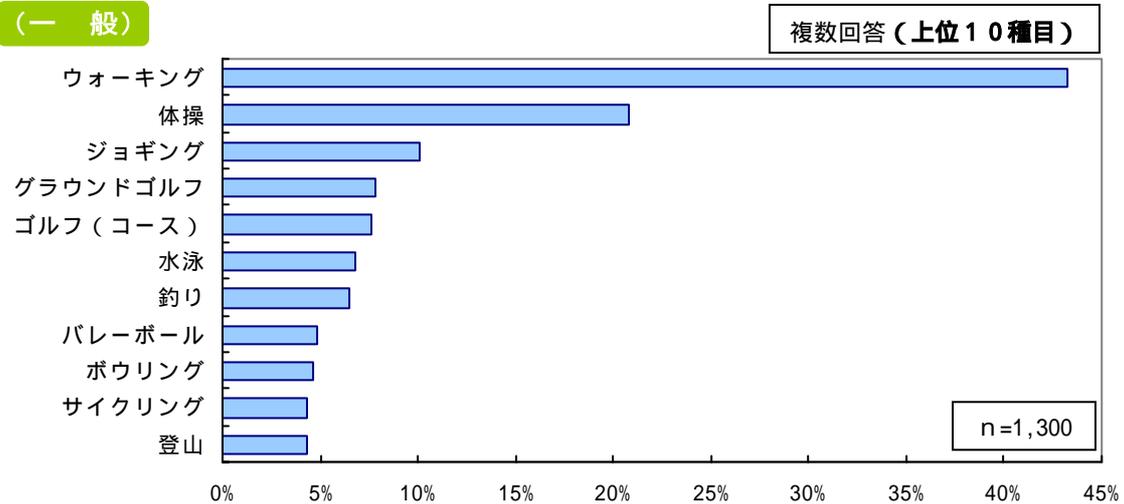
- 男子は、「野球」「サッカー」、女子は、「バレーボール」「陸上」の順である。
- 「その他」では、「水泳」の実施者が多い。

(中高生)



- 男子は、「野球」が26.6%と圧倒的に多く、女子は、「バレーボール」が多く、「ソフトテニス」「卓球」が同程度である。

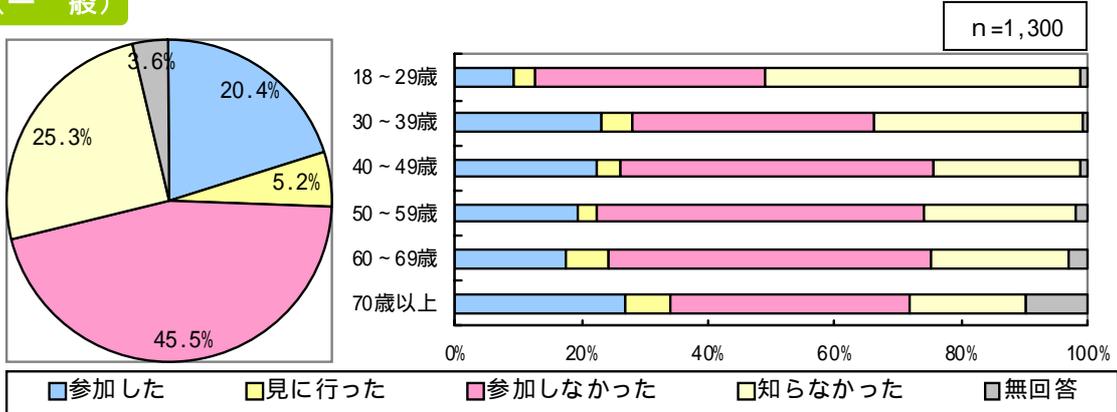
(一般)



- 上位5種目のうち、「散歩、ウォーキング」「体操(ラジオ体操)」「ジョギング・ランニング」「ゴルフ(コース)」の4種目が兵庫県と同結果である。

スポーツイベントへの参加状況

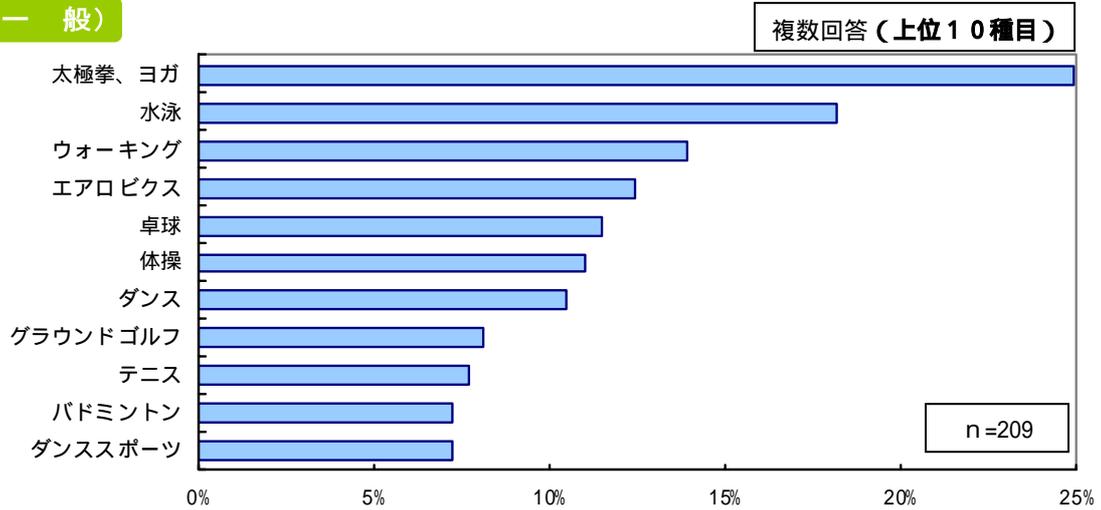
(一 般)



- 「知らなかった」の割合が高く、周知不足が窺える。
- 若い世代ほど「知らなかった」という割合が高いが、同様に「参加した」とする割合も高いため、周知方法によっては、参加する可能性もあると推察される。

参加してみたいスポーツ教室（種目）

(一 般)

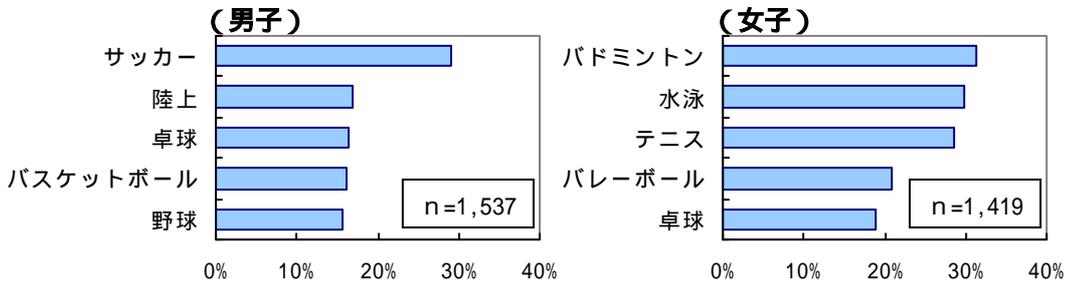


- 上位5種目のうち、「太極拳、ヨガ」「水泳」「散歩、ウォーキング」「卓球」の4種目が兵庫県と同結果である。

やってみたい運動・スポーツ種目

(小学生)

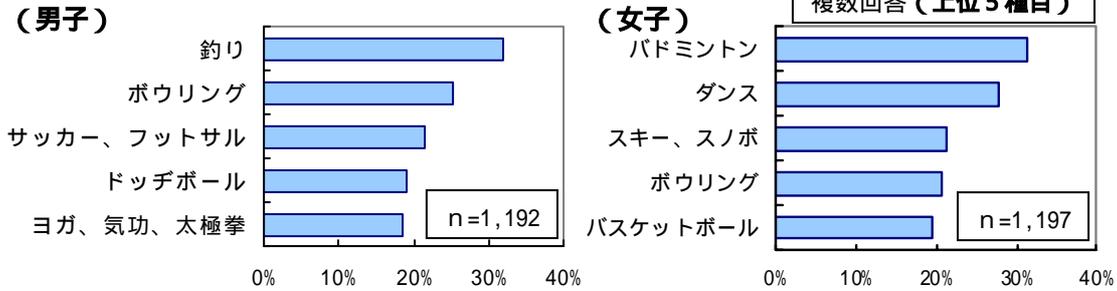
複数回答(上位5種目)



■ 男子は、「サッカー」が29.0%と圧倒的に多く、女子は、「バドミントン」「水泳」「テニス」が同程度である。

(中高生)

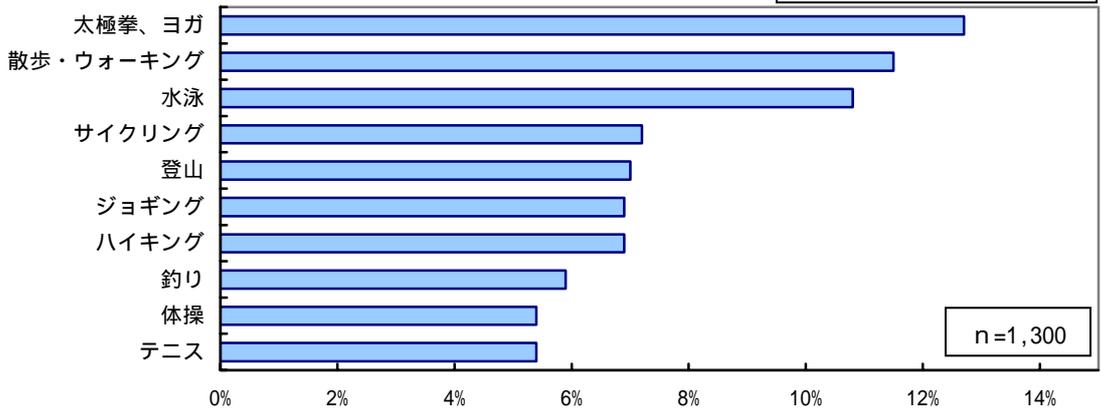
複数回答(上位5種目)



■ 男子は、「釣り」「ボウリング」に多く、女子は、「バドミントン」「ダンス」が多い。

(一般)

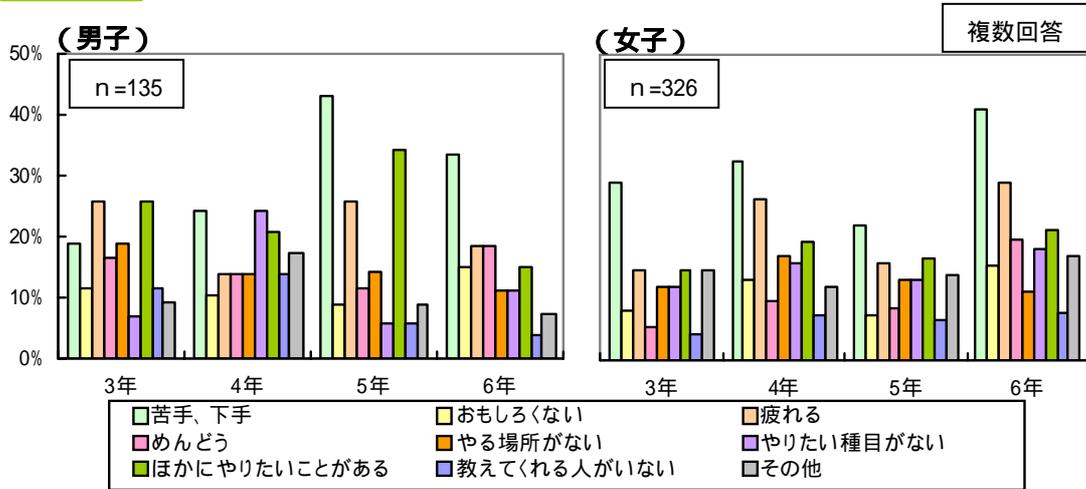
複数回答(上位10種目)



■ 上位5種目のうち、「太極拳、ヨガ」「散歩、ウォーキング」「サイクリング」「登山」の4種目が兵庫県と同結果である。

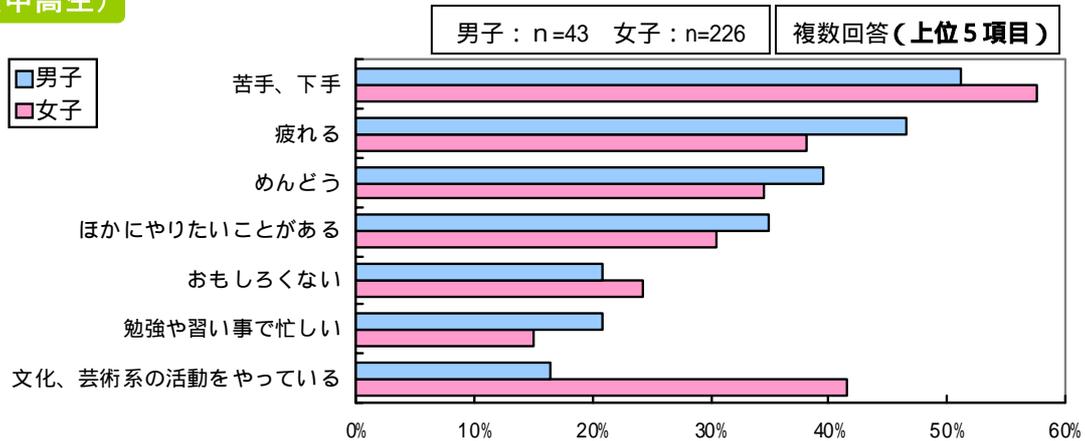
運動・スポーツをしない理由

(小学生)



- 高学年女子になるほど「おもしろくない」「めんどう」「疲れる」と答える児童の割合が大きく増加している。
- その他では、「時間がない」「人数不足による活動中止」「親の都合」「やっても良いことがない」という意見もある。

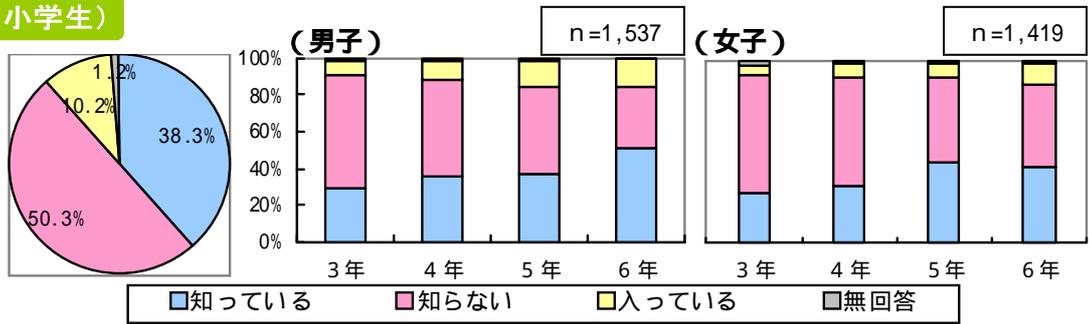
(中高生)



- 「文化、芸術系の活動をやっているから」が特に女子において多い。

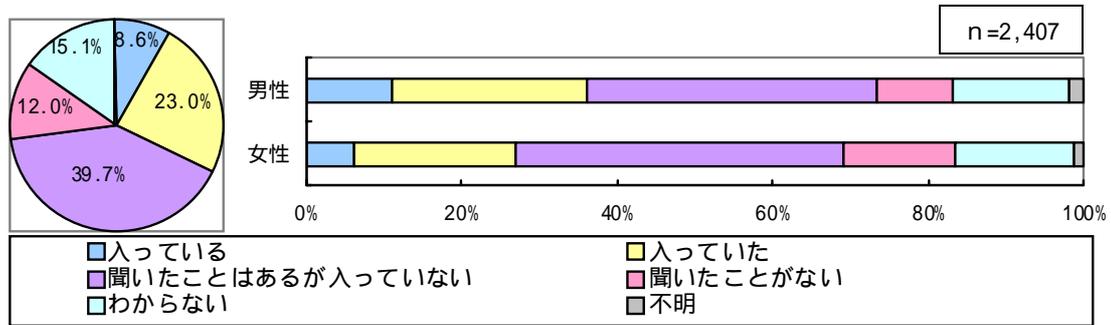
スポーツクラブ21の認知度

(小学生)



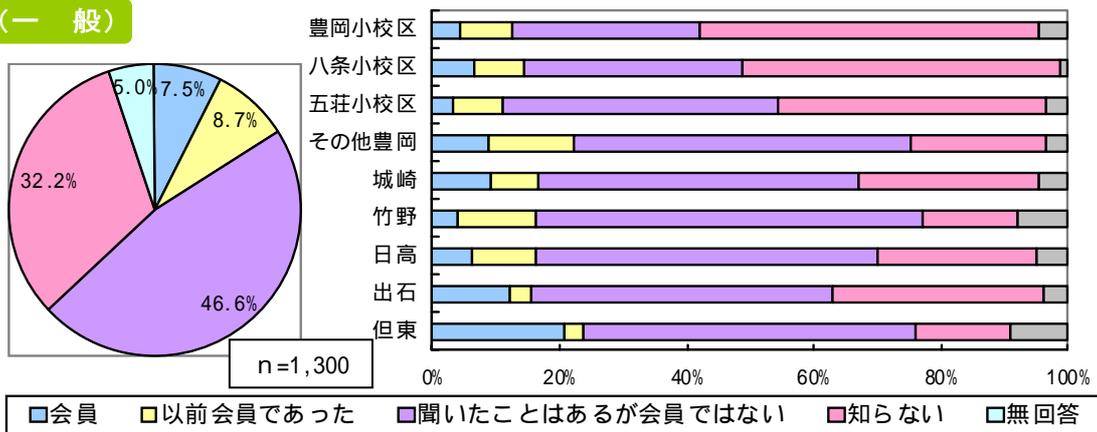
■ 「知らない」が半数を超えている。
 ■ 男女間に大きな差はないが、高学年になるほど認知度、加入率が高くなっている。

(中学生)



■ 「知っている」「聞いたことはあるが入っていない」「聞いたことがない」を合わせると71.3%と認知度は小学生に比べ高い。

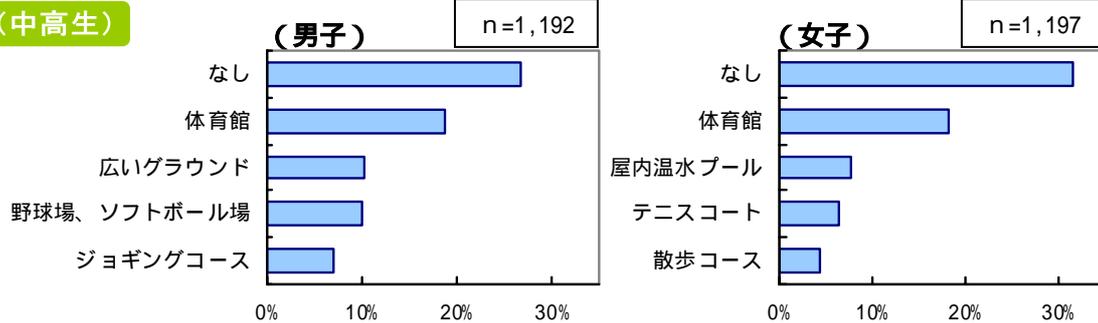
(一般)



■ 豊岡小校区、八条小校区、五荘小校区では「知らない」が高い傾向にある。但東地域では認知度が高いが、出石・但東地域においては全戸会員制である。

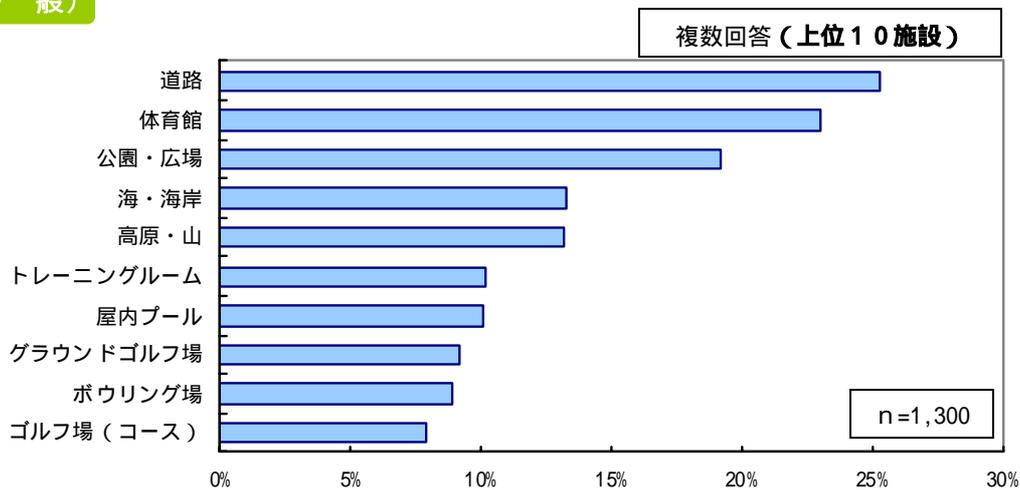
普段利用している施設

(中高生)



■ 学校以外の施設では、部活動で使用する「体育館」が多く、「なし」の回答が多いのは、ほとんどが学校施設を使用しているためであることが考えられる。

(一般)



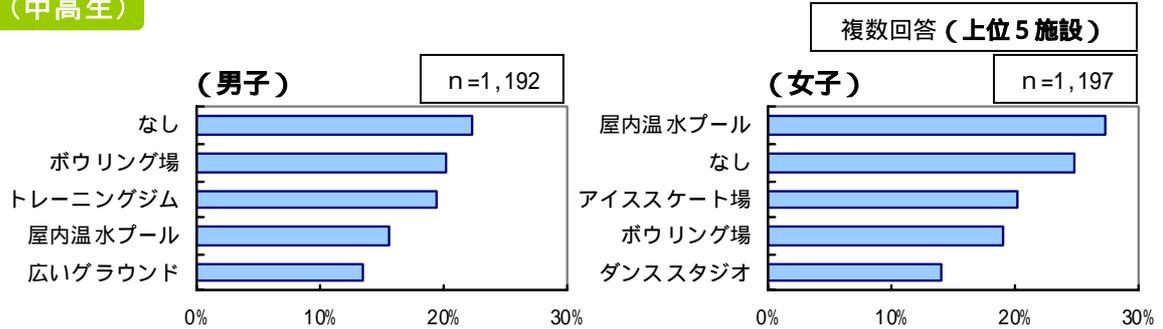
年代	1位	2位	3位	4位	5位
18～29歳	体育館	道路	公園・広場	海・海岸	ボウリング場
30～39歳	体育館	道路	公園・広場	海・海岸	スキー場
40～49歳	体育館	道路	公園・広場	海・海岸	屋内プール
50～59歳	道路	体育館	公園・広場	高原・山	ゴルフ場(コース)
60～69歳	道路	高原・山	公園・広場	海・海岸	体育館
70歳以上	グラウンドゴルフ場	道路	体育館	公園・広場	屋内グラウンド

■ 20歳代、30歳代、40歳代は、上位から同順位の結果であり、実施種目も同種であると窺える。

■ 50～60歳代は「道路」が多く、ウォーキング等を実施、70歳以上は「グラウンドゴルフ場」が30.1%とグラウンドゴルフの人気の窺える。

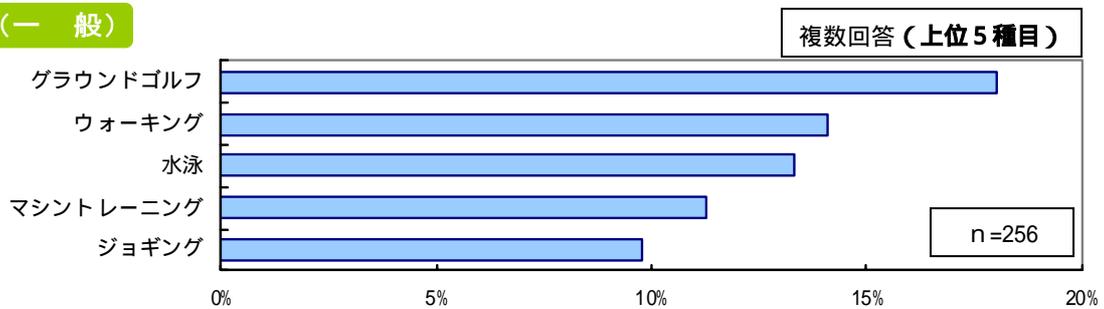
新しくできたら利用したい施設

(中高生)

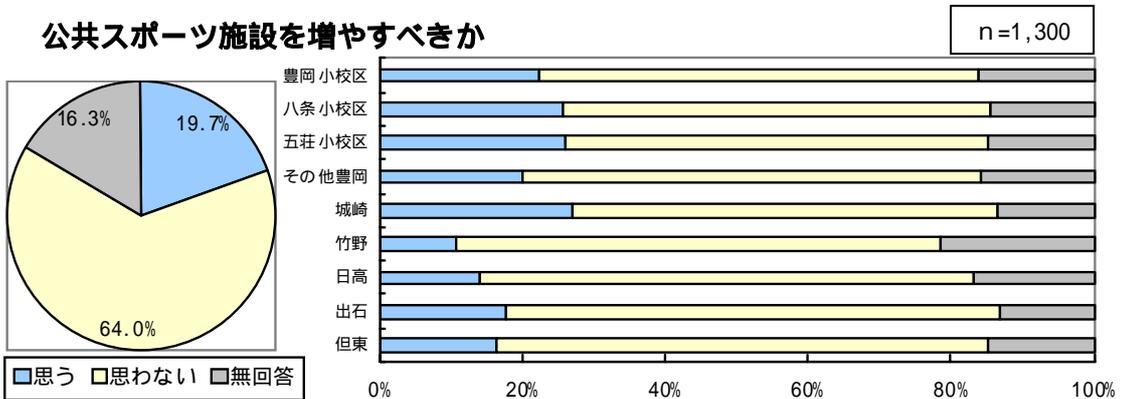


■ 「屋内温水プール」「ボウリング場」が多く、男子は「トレーニングジム」、女子は「アイススケート場」が多い。

(一般)



公共スポーツ施設を増やすべきか

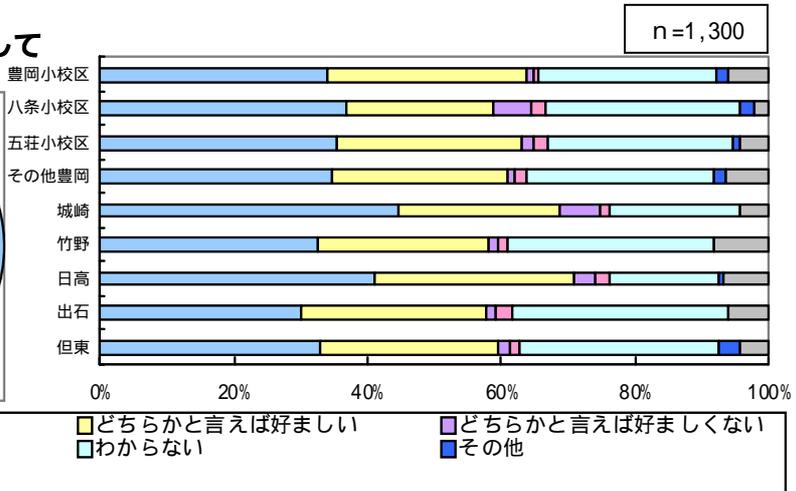
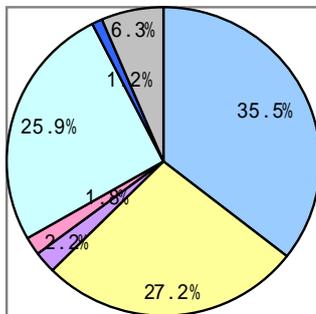


■ 豊岡地域、城崎地域において増設を希望する傾向が高いが、全体的に低い傾向にある。

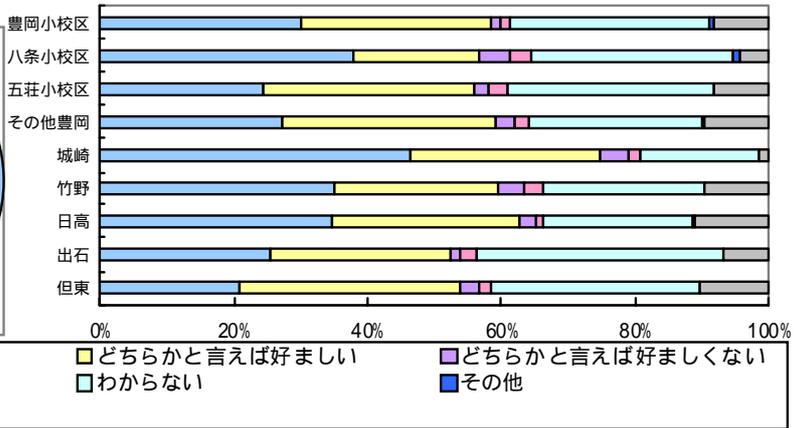
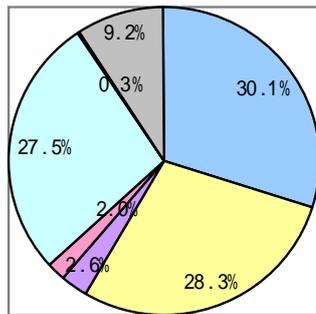
スポーツによる「大交流」

(一 般)

「みるスポーツ」として



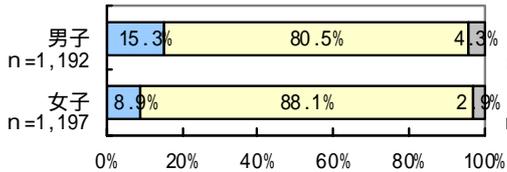
「経済効果」として



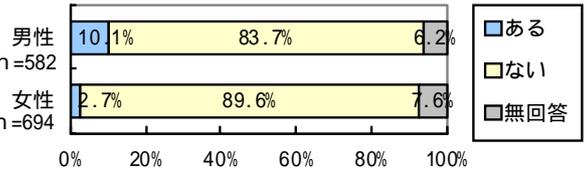
■ 「みるスポーツ」としても「経済効果」としても、約60%が好意的な意見である。
 ■ 城崎地域、日高地域において好意的意見が高い傾向にある。

スポーツボランティア

(中高生)



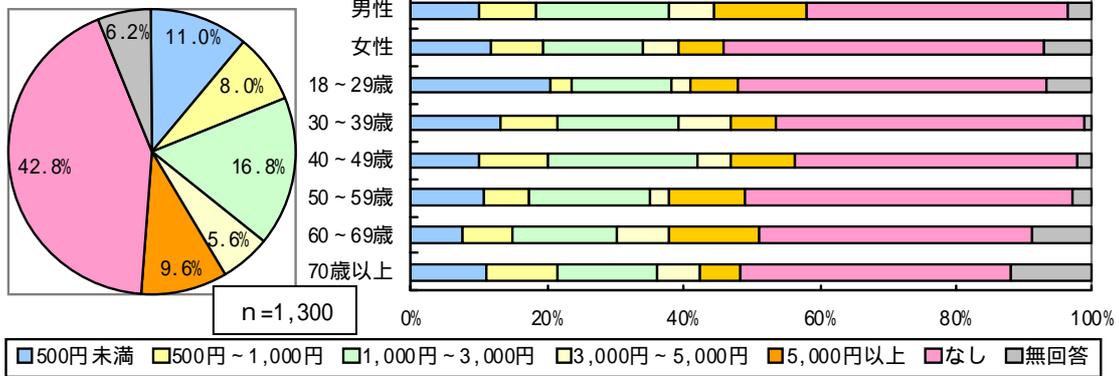
(一 般)



■ 中高生においては、男女間の差はほとんど見られない。
 ■ 一般では、「ある」と答えた男性が10.1%、女性が2.7%と男女間で大きな差がみられる。

1ヶ月あたり運動・スポーツに使う経費

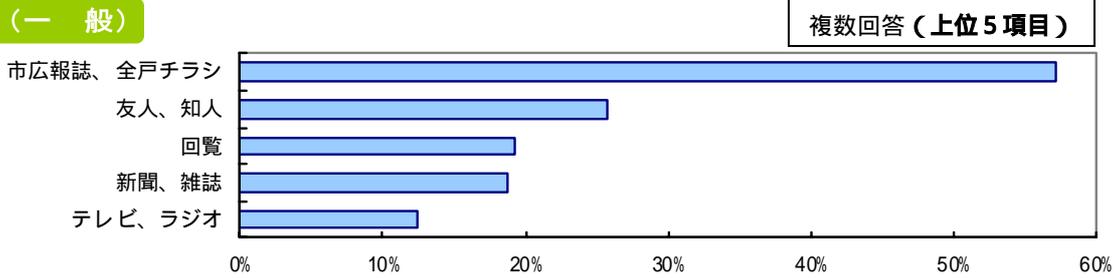
(一 般)



■ 男性のほうが、より経費をかけており、年齢が高くなるほど額も大きくなっている。
 ■ 経費を使っていない人が42.8%で、年に数回程度とほとんど運動やスポーツをしていない人を合わせた割合と同程度である。

情報の入手方法

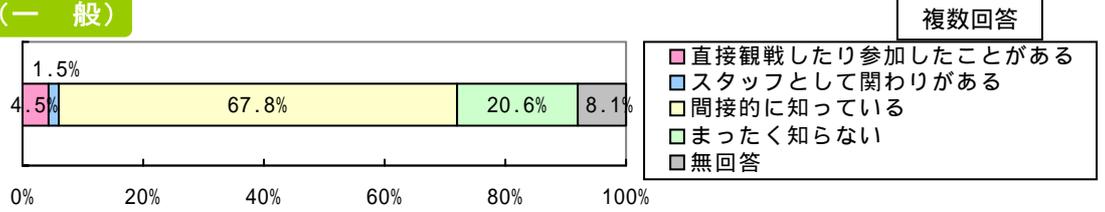
(一 般)



■ 「市広報誌、全戸配布チラシ」が圧倒的に多いが、「知人、友人」「回覧」と地域生活から情報を入手する割合も高い。

障害者スポーツの認知度

(一 般)



■ 間接的には知っているが、実際に関わっている人・関わったことのある人は非常に少ない。

(2) 各種スポーツ団体

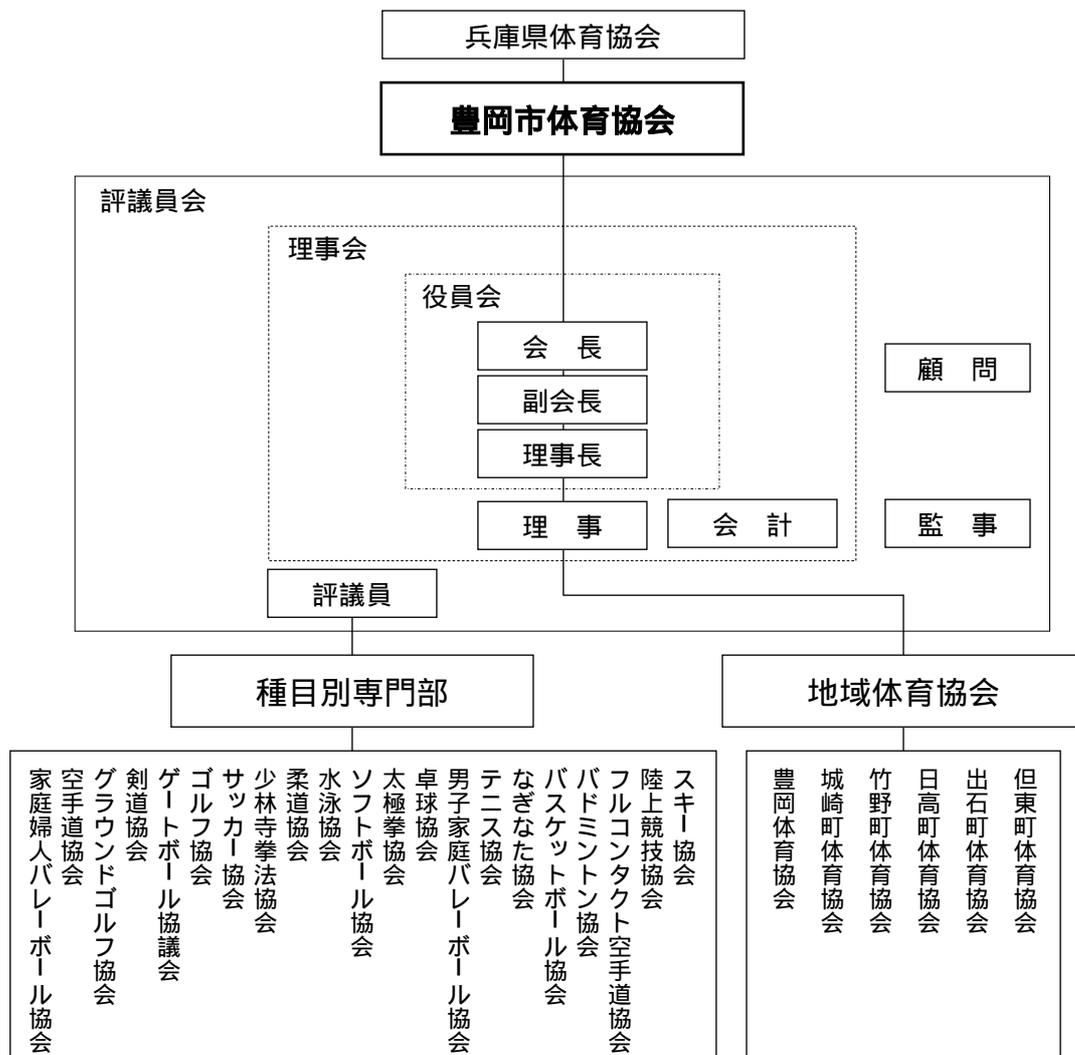
体育協会

平成17年5月、市町合併と歩調を合わせる形で誕生した豊岡市体育協会は、21種目の協会からなる種目別専門部と6つの地域体育協会から組織され、各種目協会が実施する事業のほか、毎年、体育の日前後1ヶ月を「スポーツフェスティバル月間」と位置づけ、種目別競技大会や市民スポーツ教室を開催しています。

また、地域住民の交流を目的としたスポーツ大会を市から受託して開催するなど、地域における事業主体の核としても、大きな役割を担っています。

今後は、地域体育協会の位置づけを含めた組織体制、未加盟種目協会の一元化と加盟促進、公共スポーツ施設の指定管理者制度を視野に入れた自主運営化などの検討が必要です。

豊岡市体育協会組織図 (平成24年5月現在)

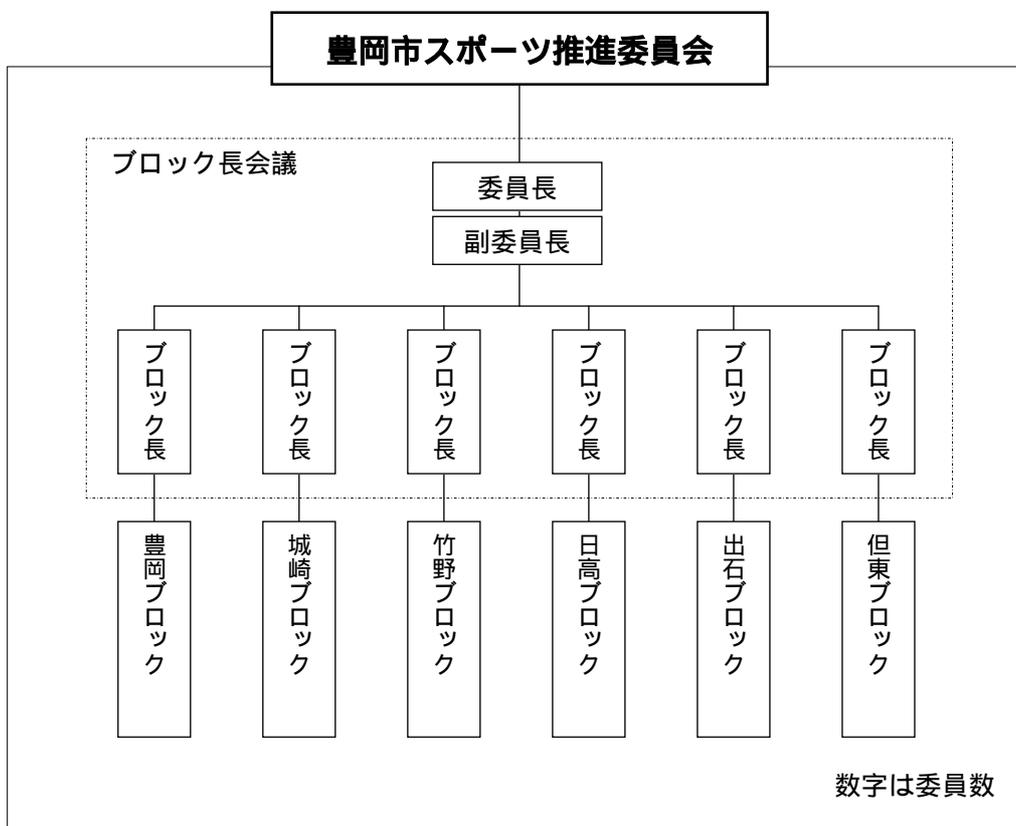


スポーツ推進委員会

スポーツ基本法第32条の規定により、本市のスポーツ推進にかかる体制整備を図るため、事業実施にかかる連絡調整、スポーツの実技指導、指導助言などを行うスポーツ推進委員¹を委嘱しています。任期は2年、委員59名で構成され、旧市町域ごとに地域ブロックを組織し、活動しています。

合併以前の委員の役割が異なっていたため、未だ活動内容に差がある状態であり、市として委員のあり方、役割の方向性を示す必要があります。併せて、委員数、委員選考方法、組織体制の検討が課題となっています。

豊岡市スポーツ推進委員会組織図（平成24年3月現在）



¹スポーツ推進委員...市町村におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なう者のこと。以前は体育指導委員という名称であった。

スポーツクラブ21²

だれもが、いつでも、身近なところでスポーツに親しむ場所の提供とスポーツを通じた地域の活性化を目的としたスポーツクラブ21は、まちづくりの核となるスポーツ団体ですが、設立までの時間が十分でなかった地域もあり、理念や目的が会員の間でも共通理解が得られていないクラブもあります。

これまでから、同じく各小学校区のスポーツ振興や健康づくりを担う、地区公民館や健康をすすめる会との役割の明確化、運営役員の高齢化・固定化、指導者・後継者不足、会費の徴収を含めたクラブが持続できる財源基盤の確立など課題も多く、活動が活発なクラブとそうでないクラブの二極化がみられます。

スポーツを通じたコミュニケーションの輪を広げ、今後も市民の健康・生きがいがづくりの拠点として存続していくため、クラブのあり方や小学校区を越えた連携についての検討が必要です。

(各地域の特徴)

地域	特 徴
豊岡	<p>スポーツ少年団体等の既存団体を全て取り込むように進めるとともに、学校開放の調整権限をクラブに持たせる方針で設立を図ったことで、結果として既存団体の活動がスポーツクラブの活動となっているクラブもある。</p> <p>校区民が多い地域では体育館利用が飽和状態にあり、調整事務が煩雑なため、事務局員を雇用し、クラブハウスで事務にあたっている。</p> <p>活動が活発なクラブとそうでないクラブとの差が大きい地域。</p>
城崎	<p>既存の団体を取り込まず広くスポーツを広める活動をしている。21年度から自主運営化を図り、スポーツ推進委員を卒業した人がクラブの中核を担っている。</p>
竹野	<p>既存団体を取り込まない方針で、会員募集をするとともに活動を実施している。スポーツ少年団体などに参加しない子どもたちの受け皿としての活動に主眼が置かれている。</p>
日高	<p>設立時から、どこのクラブの会員であっても、旧日高町内全てのクラブの活動に参加できる「オール日高方式」を採用。21年度から自主運営化を図り、会計的な面や会員管理面などはNPO法人コミュニティ日高が担当し、個別の事業運営などは各クラブの事務局が担当し、自主運営している。</p>
出石	<p>全戸会員制だが、会費は各区経由で支払われているため会員意識は低い。</p> <p>設立時から公民館が事務局を担当しているため、公民館活動と混同されている面もある。</p> <p>事務局機能がしっかりしているため、活動は順調に行われている。</p>
但東	<p>全戸会員制。人口が少ないことや会員意識が低いことで、活動が停滞しているクラブもあるが、地道な努力を続けることで、会員の支持を受けているクラブもある。</p>

²スポーツクラブ21...豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じた地域コミュニティづくりを進めるため、兵庫県が平成12年度から、全県下の小学校区に設置するように推進した、地域スポーツクラブの名称。

(スポーツクラブ 21 各クラブ設立年月・会員数)

小学校区	クラブ名	設立年月	会員数
豊岡	スポーツクラブ 21 とよおか豊岡クラブ	H17. 2	500
八条	スポーツクラブ 21 とよおか八条クラブ	H16. 3	143
三江	スポーツクラブ 21 とよおか三江クラブ	H16. 3	200
田鶴野	スポーツクラブ 21 とよおか田鶴野クラブ	H15. 1	165
五荘	スポーツクラブ 21 とよおか五荘クラブ	H17. 2	600
新田	スポーツクラブ 21 とよおか新田クラブ	H16. 2	230
中筋	スポーツクラブ 21 とよおか中筋クラブ	H13.12	256
奈佐	スポーツクラブ 21 とよおか奈佐クラブ	H14.11	187
港東	スポーツクラブ 21 とよおか港東クラブ	H13.12	90
港西	スポーツクラブ 21 とよおか港西クラブ	H13.12	110
神美	スポーツクラブ 21 とよおか神美クラブ	H15. 1	253
城崎	スポーツクラブ 21 城崎	H13. 8	300
竹野	スポーツクラブ 21 竹野	H15. 4	89
中竹野	スポーツクラブ 21 中竹野	H13. 1	140
竹野南	竹野南スポーツクラブ 21	H14.11	106
府中	スポーツクラブ 21 こくふ	H13. 4	200
八代	スポーツクラブ 21 やしろ	H12.12	65
日高	スポーツクラブ 21 ひだか	H14. 2	170
静修	スポーツクラブ 21 せいしゅう	H14. 2	50
三方	スポーツクラブ 21 みかた	H12.12	120
清滝	スポーツクラブ 21 きよたき	H14. 7	68
西気	スポーツクラブ 21 にしき	H13.12	20
弘道	スポーツクラブ 21 弘道	H14. 3	4,151
福住	スポーツクラブ 21 ふくすみ	H13.12	1,600
寺坂	スポーツクラブ 21 てらさか	H13. 9	700
小坂	スポーツクラブ 21 小坂	H14. 3	2,117
小野	スポーツクラブ 21 小野	H13. 5	1,400
高橋	スポーツクラブ 21 たかはし	H13. 1	1,017
合橋	スポーツクラブ 21 あいはし	H13.12	2,072
資母	スポーツクラブ 21 しぼ	H14.12	2,275
会員数			19,394

資料：平成 22 年度各クラブ事業実績報告書

スポーツ少年団体

スポーツ少年団体の活動は、他者と協同する精神や公正さと規律を尊ぶ態度を培うなど、青少年の健全育成の場であるとともに、スポーツに親しむ場です。しかしながら、近年はその活動も専門化し、勝利至上主義とそのための過密練習を行う傾向も一部で見られます。

現在の豊岡市スポーツ少年団は、バレーボール・空手道・野球を中心に編成された組織であり、市内全ての種目団体を一元化した組織ではありません。

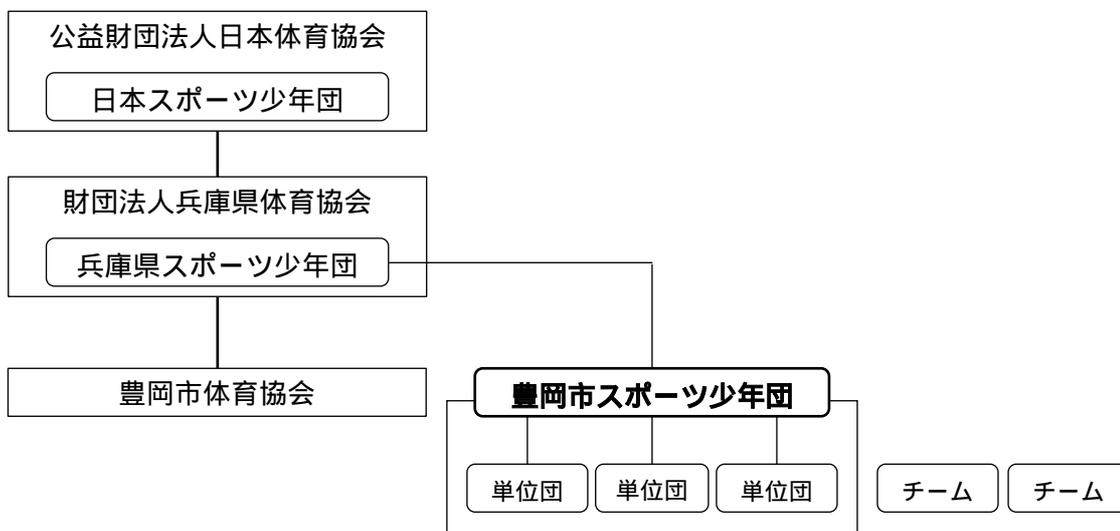
少子化の影響により、複数校区で組織されるチームも出てきており、子どもたちが運動やスポーツをする場を確保するためにも、体育協会への加盟や中学校の運動部活動も含めた広域的な組織編成など組織基盤の強化への方策を検討していく必要があります。

(スポーツ少年団体種目別団体数・人数)

種目名	団体数	人数
野球	20	387
バレーボール	17	213
サッカー	7	190
バスケットボール	6	139
剣道	8	67
空手道	3	43
スキー	1	11
陸上	1	32
計	63	1,082

資料：平成 23 年度豊岡市スポーツ少年団体活動補助金交付団体

豊岡市スポーツ少年団組織図 (平成 24 年 3 月現在)



(3) スポーツによる大交流

全日本クラスの大会や全国規模のスポーツイベントを誘致し、開催することは「観るスポーツ」として市民のスポーツに対する関心を高めるだけでなく、集客効果による地域経済の活性化に加え、豊岡の魅力を全国に発信し、交流の拡大を図ることができます。

行ってみたくなる魅力的なまちをつくること、そのようなまちが存在することを全国・世界に対して発信し存在を知ってもらうこと、その交流を支える交流基盤を整備することを目的とした「大交流」をスポーツにより実現するよう取り組んでいます。

今後も、市を形づくる6つの地域それぞれの特色あるスポーツ環境を広く発信することにより、大会や合宿などの誘致に取り組んでいくことが望まれています。

(全国規模の大会開催実績)

年度	大会名	会場	人数
21	全国高校総体 第53回全国高等学校登山大会	蘇武岳ほか	535
	第30回兵庫神鍋高原マラソン全国大会	但馬ドーム及び神鍋高原周回コース	5,025
22	第3回全日本マスターズレガッタ in 城崎温泉	円山川城崎漕艇場	968
	第31回兵庫神鍋高原マラソン全国大会	但馬ドーム及び神鍋高原周回コース	5,171
	第19回全国中学新人競漕大会	円山川城崎漕艇場	232
23	第20回全国市町村交流レガッタ豊岡大会	円山川城崎漕艇場	827
	第29回全国シニアソフトボール豊岡大会	但馬ドームほか	1,348
	第32回兵庫神鍋高原マラソン全国大会	但馬ドーム及び神鍋高原周回コース	5,113

(トップレベルの大会開催実績)

年度	大会名	会場	人数
22	第43回日本女子ソフトボール1部リーグ豊岡大会	但馬ドーム	1,754
23	第44回日本女子ソフトボール1部リーグ豊岡大会	但馬ドーム	1,412
	JBL2 2011-2012Season	豊岡総合体育館	1,000

資料：豊岡市事務報告書

(4) 情報の入手方法と提供手段

市民アンケートによると、運動やスポーツに関する市民の情報源は「広報とよおか」「全戸配布チラシ」が圧倒的に多く、公共広報誌としての信頼性の高さとともに、市民の生活により身近な存在であることが分かります。

また、知人や友人、自治会の回覧から情報を得る市民も多く、地域コミュニティの重要性を再認識する結果でもありました。

併せて、スポーツクラブ21やスポーツ団体などが独自の広報活動を行い、市民への情報

提供を行っています。

このように、市や各種団体とも情報提供に取り組んでいますが、市民アンケートでも情報不足が指摘されており、市広報誌などによるより充実した情報提供のほか、インターネットを活用した情報発信など、提供方法や提供内容を工夫・検討していく必要があります。

(5) スポーツ教室、スポーツイベント

スポーツ教室

市民が身近で気軽に参加できるスポーツ教室は、合併以前から継続して開設している教室がほとんどで、開設地域や種目のバランスを欠いている現状にあります。今後、市民ニーズにあった、より身近で気軽に参加しやすい教室を種目協会などの協力により開設していく必要があります。

また、次世代育成支援対策地域行動計画に基づき、小学生を対象に開催している「コウノトリ子育て支援メッセージ」事業であるスポーツ教室については、開催している種目の継続を含めた今後の実施体制や新規で開催する種目、中高生を対象とした教室の開催についても検討していく必要があります。

スポーツイベント

市民だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむ環境を整備し、地域に根ざしたスポーツ施策を推進していくためには、各種スポーツ大会やイベントを開催することが大切です。

現在、市民の運動やスポーツへの意欲高揚を図ることを目的に「とよおかスポーツフェスティバル」の開催や「住民総参加型チャレンジデー」への参加、また、行政区間の交流、地域コミュニティの醸成を目的に、地域特性を活かしたスポーツ大会を開催しています。

また、「観るスポーツ」「大交流」を目的とした全国規模の大会誘致にも取り組んでいます。

しかしながら、事業の中には、地域や対象者が限られたものや趣旨が明確ではないもの、必ずしも継続したスポーツ活動に結びつかずニーズの多様化に対応できていないもの、参加者の固定化・減少により更なる工夫・改善が求められるものなど、継続・統合・廃止を含めた方向性の検討が必要な事業もあります。

また、事業実施にあたっては、「兵庫神鍋高原マラソン全国大会」にみられるように、市民や関係団体などの主体的な参画と連携・協働による実施を推進していく必要があります。

(6) 公共スポーツ施設、学校開放事業

公共スポーツ施設

市民の様々なニーズにあった運動・スポーツ環境を確保するため、施設の果たす役割は重要です。年間延べ約40万人が利用する市内公共スポーツ施設は、市民のスポーツ活動や交流の場として利用されています。利用者の増加により飽和状態にある施設がある一方、利用率の低下している施設もあり、利便性の向上や横断的な活用方法を検討し、施設の有効活用を図ることが必要です。

(市内公共スポーツ施設稼働率)

稼働率：利用可能な日に対し、利用があった日の割合

	体 育 館						
	市民 体育館	総合 体育館	竹野 B & G	日高文化 体育館	出石 B & G	但東中央 体育館	資母 体育館
22年度	98.0%	96.5%	89.3%	96.7%	89.9%	61.3%	23.4%
23年度	97.9%	95.9%	88.7%	94.6%	90.8%	41.7%	24.8%
増 減	0.1%	0.6%	0.6%	2.1%	0.9%	19.6%	1.4%
	野 球 場		陸上競技場			プ ール	
	この とり球場	植村直己 記念公園	出石総合 スポーツセンター	豊岡総合 スポーツセンター	出石総合 スポーツセンター	竹野 B & G	出石 B & G
22年度	67.6%	39.9%	82.5%	84.4%	54.0%	79.4%	100.0%
23年度	68.9%	51.9%	85.7%	83.9%	67.3%	70.7%	100.0%
増 減	1.3%	12.0%	3.2%	0.5%	13.3%	8.7%	0.0%
	多目的グラウンド						
	円山川 運動公園	菊屋島 運動公園	竹野中央 公園	県立但馬 ドーム	植村直己 記念公園	出石屋内 運動広場	但東スポーツ 公園
22年度	65.7%	64.4%	21.3%	94.9%	68.1%	82.7%	27.0%
23年度	70.5%	64.3%	35.5%	76.1%	77.8%	80.2%	25.9%
増 減	4.8%	0.1%	14.2%	18.8%	9.7%	2.5%	1.1%
	テニスコート						
	豊岡総合 スポーツセンター	神美台 スポーツ公園	城崎スポーツ 広場	竹野中央 公園	植村直己 記念公園	出石総合 スポーツセンター	但東スポーツ 公園
22年度	39.4%	96.6%	40.1%	4.7%	72.5%	90.2%	24.2%
23年度	30.6%	98.6%	43.7%	2.5%	88.1%	82.3%	21.4%
増 減	8.8%	2.0%	3.6%	2.2%	15.6%	7.9%	2.8%
	ゲートボール場		多目的広場		その他		
	円山川 運動公園	植村直己 記念公園	円山川 運動公園	城崎スポーツ 広場	城崎 ホートセンター		
22年度	2.9%	3.5%	24.6%	15.0%	20.9%		
23年度	1.2%	5.7%	25.4%	8.4%	37.0%		
増 減	1.7%	2.2%	0.8%	6.6%	16.1%		

学校開放事業

学校体育施設は、現行制度では基本的に無料で利用でき、利用希望者が多いにも関わらず、利用調整のルールが確立していないため、同じ団体が継続して利用している状況にあります。このため、新しく運動やスポーツ活動を始めたい団体などは、身近な学校施設ではなく、社会体育施設を利用せざるを得ない状況にあります。

また、同様の活動形態であっても、地域によって料金の差が生じるなど、バランスを欠いた状況となることがあります。

今後、受益者負担の見直しを含めた学校開放事業のあり方について、公共スポーツ施設と合わせて検討する必要があります。

(屋内運動場利用件数)

	豊岡小	八条小	三江小	田鶴野小	五荘小	新田小	中筋小	奈佐小
22年度	943	480	476	309	664	352	295	418
23年度	887	463	449	293	827	367	217	342
増減	56	17	27	16	163	15	78	76
	港東小	港西小	神美小	城崎小	竹野小	中竹野小	竹野南小	府中小
22年度	234	395	269	419	105	103	91	332
23年度	123	355	247	444	147	-	45	378
増減	111	40	22	25	42	-	46	46
	八代小	日高小	静修小	三方小	清滝小	西気小	弘道小	福住小
22年度	187	464	146	227	64	18	599	577
23年度	234	436	93	227	88	55	300	431
増減	47	28	53	0	24	37	299	146
	寺坂小	小坂小	小野小	合橋小	高橋小	資母小	豊岡南中	豊岡北中
22年度	310	354	339	64	111	152	489	196
23年度	214	393	328	61	84	120	494	244
増減	96	39	11	3	27	32	5	48
	港中	城崎中	竹野中	森本中	日高東中	日高西中	出石中	但東中
22年度	24	247	172	49	146	19	644	130
23年度	0	240	115	51	82	0	466	166
増減	24	7	57	2	64	19	178	36

資料：豊岡市事務報告書

(屋外運動場利用件数)

	豊岡小	八条小	三江小	田鶴野小	五荘小	新田小	中筋小	奈佐小
22年度	279	233	44	189	427	79	153	130
23年度	316	195	59	160	283	55	130	93
増減	37	38	15	29	144	24	23	37
	港東小	港西小	神美小	城崎小	竹野小	中竹野小	竹野南小	府中小
22年度	103	198	106	112	27	1	44	138
23年度	111	139	60	114	81	1	20	174
増減	8	59	46	2	54	0	24	36
	八代小	日高小	静修小	三方小	清滝小	西気小	弘道小	福住小
22年度	0	428	28	202	13	3	22	275
23年度	0	451	9	155	2	4	211	230
増減	0	23	19	47	11	1	189	45
	寺坂小	小坂小	小野小	合橋小	高橋小	資母小	豊岡南中	豊岡北中
22年度	43	219	96	71	42	80	20	14
23年度	24	62	101	47	62	106	15	11
増減	19	157	5	24	20	26	5	3
	港中	城崎中	竹野中	森本中	日高東中	日高西中	出石中	但東中
22年度	5	82	0	17	1	8	10	12
23年度	0	81	0	25	0	11	19	8
増減	5	1	0	8	1	3	9	4

資料：豊岡市事務報告書

(屋外運動場夜間照明施設利用件数)

件数は、屋外運動場利用件数内数

	豊岡小	八条小	田鶴野小	五荘小	新田小	中筋小	奈佐小	港西小
22年度	63	80	71	95	36	24	41	128
23年度	100	64	40	41	15	25	58	61
増減	37	16	31	54	21	1	17	67
	神美小	竹野小	中竹野小	府中小	日高小	高橋小	資母小	城崎中
22年度	92	0	0	13	114	41	77	59
23年度	58	0	0	21	121	41	62	55
増減	34	0	0	8	7	0	15	4
	森本中							
22年度	12							
23年度	8							
増減	4							

資料：豊岡市事務報告書

(7) 行財政改革

第2次豊岡市行政改革大綱・実施計画

平成22年度から25年度を取組み期間とする第2次豊岡市行政改革大綱では、これまでの行政改革方針の徹底とともに、「公共施設」と「負担金」の見直しに取り組み、限られた財源・職員で、多様な市民ニーズに対応できる柔軟な組織づくりに取り組むこととされています。併せて、職員一人ひとりの意識改革によるコスト意識の徹底と民間の経営理念について、適用可能な分野での導入についても検討することとされています。

また、今後のまちづくりに向けて、自分たちの住むまちは自分たちでつくるという意識の醸成や行動を促し、市民の行政への参画と協働により、まちづくりを支える仕組みを変更することによる行政運営の効率化、スリム化を図ることとされています。

指定管理者制度³の導入

現在、市内公共スポーツ施設においては、神美台スポーツ公園、神鍋野外スポーツ公園、但東スポーツ公園、日高文化体育館、ならびに、但東中央体育館の5施設について指定管理者制度へ移行しています。

また、平成25年度からは、植村直己記念スポーツ公園、出石B&G海洋センター、出石総合スポーツセンター及び出石多目的屋内運動場について指定管理者制度へ移行していくなど、第2次豊岡市行政改革実施計画における公共施設のあり方の見直しに基づき、順次市内公共スポーツ施設の指定管理者制度への移行や指定管理料の見直し、利用料金制採用の検討など、経費削減という行政改革の側面だけでなく、今後のスポーツ施策の推進につながる制度導入を図っていくことが重要です。

³指定管理者制度…平成15年に地方自治法の改正に伴い、公の施設を管理委託できるのが、公共的団体等に限定されていたのが、議会の承認を得ることにより、民間事業者などにも委託できるようになった制度。



03

計画の基本理念・基本方針と体系

1 . 基本理念

私たちのまち豊岡には、海、山、川、高原と四季を通じてだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、様々なスポーツに親しむことのできるすばらしい環境があります。

まちがひとつの“ スポーツパーク ”のような恵まれたフィールドを活かし、スポーツを「する」「観る」「支える」ことで人や地域がつながり、健康で日々の暮らしを楽しむ笑顔あふれる元気なまちづくりを実現します。

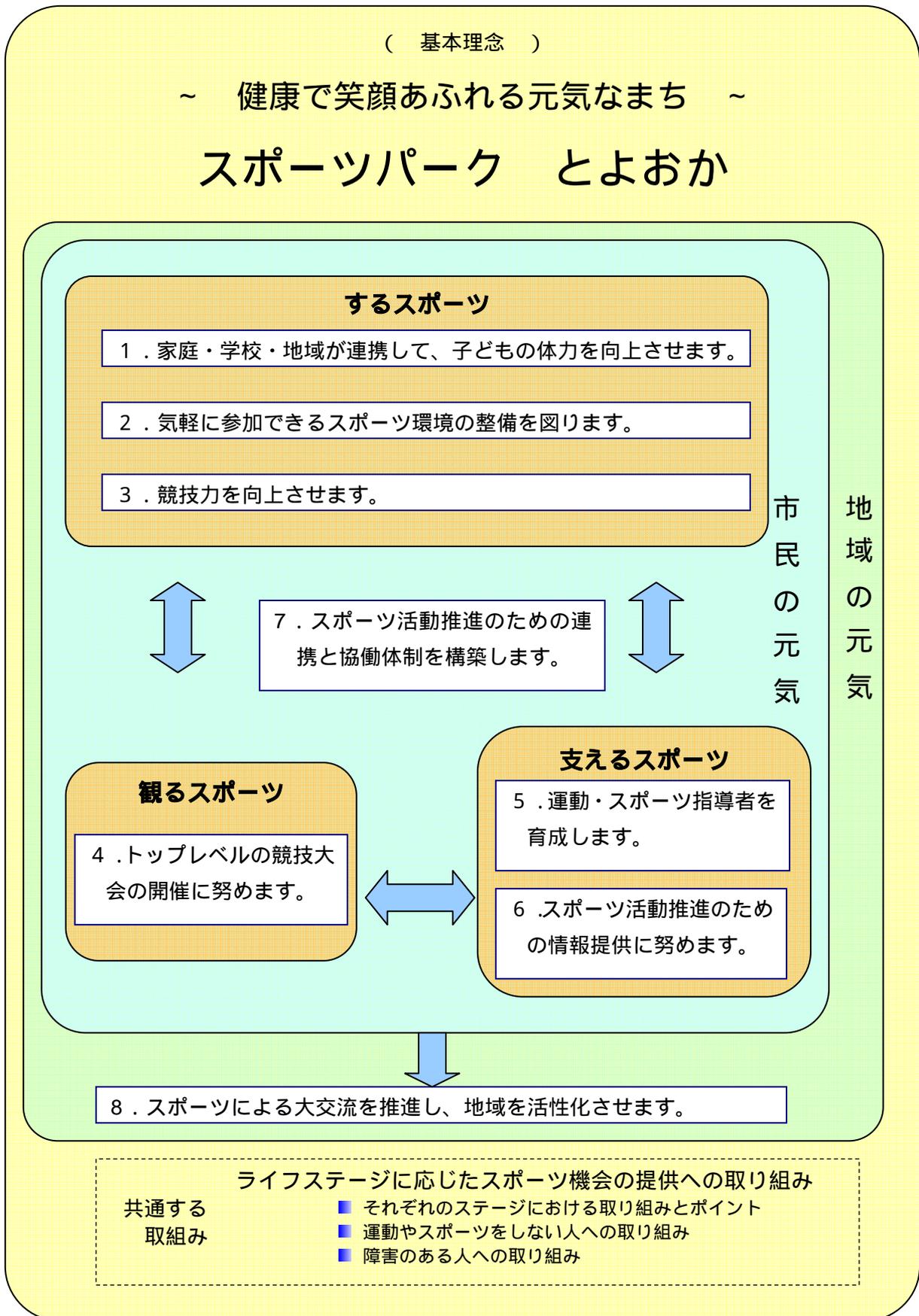
～ 健康で笑顔あふれる元気なまち ～
スポーツパーク とよおか

2 . 基本方針

これまでのスポーツ振興への取り組み、また、計画策定にあたって実施した、運動・スポーツに関する市民アンケート、関係団体へのヒアリングなどを踏まえ、今後、市が生涯スポーツの推進を図るための基本方針として次のとおり掲げ、施策の展開を図ります。

- (1) 家庭・学校・地域が連携して、子どもの体力を向上させます。
- (2) 気軽に参加できるスポーツ環境の整備を図ります。
- (3) 競技力を向上させます。
- (4) トップレベルの競技大会の開催に努めます。
- (5) 運動・スポーツ指導者を育成します。
- (6) スポーツ活動推進のための情報提供に努めます。
- (7) スポーツ活動推進のための連携と協働体制を構築します。
- (8) スポーツによる大交流を推進し、地域を活性化させます。

3 . 施策の体系図





04

生涯スポーツ推進に向けての取り組み

<生涯スポーツの推進に向けた世代別の取り組み>

ライフステージに応じたスポーツ機会の提供への取り組み

子どもから高齢者、そして障害のある人も、市民だれもがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるよう、ライフステージにあった運動プログラムを提供・普及するための仕組みづくりや、運動やスポーツをしていない人もスポーツを始めたい環境づくりに取り組みます。

それぞれのステージにおける取り組みとポイント		
ステージ	運動やスポーツの位置づけ	取り組みとポイント
幼児期 (6歳頃まで)	【運動に対する興味・関心醸成期】 体を動かすことの楽しさに気づく	運動遊びプログラムの推進 親子でできる運動プログラムの普及啓発
児童期 (12歳頃まで)	【基本的体力・運動能力育成期】 スポーツとの初めての出会い 継続的なスポーツ習慣の基礎形成	新体力テストの結果検証と対策 運動やスポーツに触れ合う機会の拡大
青年期（前期） (18歳頃まで)	【スポーツライフスタイル形成期】 スポーツの楽しさや喜びを体感 体力・運動能力の向上	様々なスポーツを経験できる環境づくり 学校体育や運動部活動の充実 体力や運動能力向上への取り組み
青年期（後期） (20歳代頃まで)	【身体機能充実期】 スポーツ習慣の形成と定着 競技レベルの向上	様々なスポーツを経験できる環境づくり 競技レベル向上のための取り組み
壮年・中年期 (50歳代頃まで)	【社会的変化の豊富な時期】 楽しみながら健康・体力づくり 日常生活で主体的・継続的に親しむ	健康づくりと関連させた活動への取り組み 定期的に活動できる環境の構築 交流を目的とした活動機会の提供
高齢期 (60歳代から)	【精神的発達の完成時期】 健康づくり、疾病予防 社会参加の促進	気軽に取り組める運動プログラムの普及啓発 仲間づくりや交流による生きがいづくり

参考：平成9年保健体育審議会答申、兵庫県スポーツ振興行動プログラム(平成20年2月)

運動やスポーツをしない人への取り組み

幼児、児童期	家庭、学校、地域が一体となってスポーツとの楽しい出会いの場を提供することで、たくさんの運動やスポーツに触れ合う機会を提供します。
青年期	スポーツを「する」「観る」「支える」ことにより、スポーツの楽しさや喜びを体感し、運動やスポーツをするきっかけづくりを行います。
壮年・中年期	運動やスポーツが身近なものであると感じるよう、積極的な情報発信やきっかけづくりに取り組みます。
高齢期	保健・福祉分野と連携し、健康づくりや疾病予防を目的とした運動習慣の確保に努めるとともに、スポーツによって交流を深め、仲間づくりや生きがいづくりにつながる事業を展開します。

障害のある人への取り組み

障害のある人も、身近なところで気軽に運動やスポーツに接することができる環境づくりを進め、スポーツを通じた交流の機会を創出し、障害者スポーツへの理解を深める取り組みを行います。

1. 家庭・学校・地域が連携して、子どもの体力を向上させます。

1-1 子どもが運動やスポーツに親しむ機会の充実

全ての子どもたちが、基本的な生活習慣や体力を身につけ、たくましく生きぬくことができるよう、家庭では子どもに対するしつけや親子での運動、学校では学校体育の充実、地域では外遊びやスポーツのできる環境づくりなど、それぞれの役割を明確にします。

また、子どもたちの生活の場である地域におけるスポーツ環境の充実を図ることにより、運動やスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図ることができる環境づくりを推進します。

基本的な取り組み

(1) 校庭芝生化の推進

子どもたちが、より活発に屋外で体を動かすことにより、体力の向上につながるように、市内全ての幼稚園、小学校の校庭芝生化の推進に取り組みます。

(2) 幼児期からの子どものスポーツ機会の拡大

幼児期において体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期での運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成等に大きな影響を及ぼすことから、幼児期から体を動かして遊ぶ機会の拡大に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

校庭芝生維持管理体制の構築

市内全ての幼稚園、小学校の校庭芝生化を推進するとともに、学校と地域が連携して維持管理する体制の構築について検討します。

幼児期における運動遊びの推進

子どもの体力向上に向けた継続的な取り組みを推進するために、「幼児期における運動遊び」と小学校体育との連携強化に努めます。

いろいろなスポーツを体験する機会の創出

子どもたちがいろいろなスポーツを体験することで、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備を図ることと、保護者が一緒に活動できる取り組みを推進するため、スポーツクラブ21の活動内容の検討と周知に努めます。

「放課後子ども教室⁴」との連携

子どもたちが運動やスポーツの楽しさを感じる機会や場の一つとなるように、放課後対策事業「放課後子ども教室」などでのスポーツ推進委員との連携について検討します。

⁴放課後子ども教室...全ての小学生を対象に、地域の方々の参画を得て、放課後や週末に小学校等で遊びや学習・スポーツ活動等の場を提供する事業。

1 - 2 子どもの運動やスポーツ活動を支える環境づくり

学校や地域における体育に関する活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものです。子どもたちが、身近なところで継続して運動やスポーツに親しむことのできる環境の確保を目指し、スポーツ少年団体や学校運動部活動、地域の関係団体が連携した組織体制の充実に向けた取り組みを推進します。

基本的な取り組み

(1) スポーツ少年団体の活動の充実

スポーツ活動をとおして、他者を思いやる心や忍耐力の習得、礼儀やルール遵守等の規範意識の育成を図ることができるように、スポーツ少年団体の活動支援に取り組みます。

(2) 学校体育や運動部活動の充実

中学校における武道等の必修化への対応や、運動部活動の充実を図るため、専門的知識や指導技術を持つ外部指導者等の積極的な活用等による指導体制の充実や、子どもたちのスポーツに関する多様なニーズに応えられる柔軟な運営等を行える体制づくりに取り組みます。

今後の具体的施策の展開

スポーツ少年団の再編と活動支援

スポーツ少年団体活動の充実を図るため、活動補助金の交付のあり方や、市内に組織される全ての種目団体、チームを一元化したスポーツ少年団の再編と体育協会への加盟による一貫した指導体制の仕組みづくりについて検討します。

外部指導者派遣制度の構築

種目別競技団体などの専門性を有する人材などを、学校・地域のスポーツ指導者等として積極的に活用し、指導体制の充実を図ることができる体制の構築について検討します。

中学校運動部活動のあり方の検討

少子化が進む中、生徒の多様なニーズに応え、運動部活動を推進するために、複数校合同でのクラブ活動の実施や、地域との連携や協力など、中学校運動部活動のあり方について協議する場の設置に努めます。

指導者情報交換会の開催

子どもにスポーツを指導する指導者が一堂に集い、競技力の向上だけでなく、基本的な生活習慣の確立や、地域行事への参加の大切さについて理解を深めるとともに、子どもの発達に応じた指導のあり方について協議する場の設置に努めます。

女子児童・生徒が運動・スポーツに親しむ機会の充実

女子児童・生徒を対象に、スポーツの楽しさや喜びを味わうことのできる魅力ある機会を提供するなど、運動やスポーツに触れ合う機会の拡充に努めます。

2. 気軽に参加できるスポーツ環境の整備を図ります。

2-1 身近な地域で気軽に参加できるスポーツ機会の創出

スポーツを行うことは、生活習慣病の予防やストレスの解消、さらには新しい人間関係が構築できる等、心身の健康の保持増進に多様な効果をもたらします。そのために、だれもが身近なところで気軽に運動やスポーツに親しみ、楽しめることを目指し、ライフステージに応じたスポーツに取り組める機会の提供と施策の実施を推進します。

基本的な取り組み

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

運動やスポーツ活動に関心のない人やスポーツが苦手な人でも、スポーツの楽しさを体験でき、スポーツへ参加するきっかけになるような、だれもが楽しく、気軽にスポーツに親しむことを目的とした、スポーツ教室やイベントの開催に取り組みます。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

より手軽に体を動かすきっかけの一つとなるように、レクリエーションを目的に活動する団体の組織化や情報発信などの活動支援に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

市民スポーツ教室の開催

現在の教室を見直し、種目別競技団体などの協力により市民スポーツ教室を開設します。また、開設にあたっては、親子や家族がともに参加できるような環境づくりについて検討します。

スポーツ大会委託事業内容の検証

市が委託し開催している事業の内容を検証し、必要に応じて見直しを行います。

とよおかスポーツフェスティバルの開催

体を動かすきっかけづくりとなるよう、家族で参加できる「とよおかスポーツフェスティバル」を毎年体育の日にスポーツ推進委員会の企画・運営で開催します。

ニュースポーツ体験教室の開設

市政出前講座「あなたもできるニュースポーツ」事業を、スポーツ推進委員会自主事業として継続開設します。

新体力テスト⁵の実施

スポーツ推進委員会の企画・運営により、市内各地で新体力テストを実施するための方策について検討します。

夏休みラジオ体操顔見知り運動の推進

「夏休みラジオ体操顔見知り運動」を推進し、市民の積極的な参加を呼びかけます。

⁵新体力テスト…体力・運動能力の現状を把握するために、筋力、筋持久力、敏捷性、瞬発力、柔軟性、平衡性、全身持久力など、簡単な方法で測定できるように見直された、平成10年から実施されている体力テスト。

2 - 2 スポーツクラブ21を中心とした地域スポーツの拠点づくり

スポーツクラブ21が、設立の目的である、スポーツを通じた地域コミュニティづくりの核となることを目指し、既存団体との連携の強化を図り、より身近な地域で市民が定期的に運動やスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

そのために、スポーツの指導だけでなくクラブマネジメントのできるスタッフの育成を推進するとともに、クラブのあり方や活動単位組織の再編について検討します。

基本的な取り組み

(1) スポーツクラブ21の組織強化

スポーツクラブ21が、これからの「新しい公共」を担うコミュニティの核として充実・発展していくために、総合型スポーツクラブへ向けて統合や再編などについて見直しを行いながら組織強化に取り組みます。

(2) 地区公民館体育部活動などとの連携強化

小学校区に組織されるほかの運動・健康関係団体との役割分担を明確にするるとともに、連携の強化に取り組みます。

(3) スポーツ推進委員との連携強化

活動の活性化を図るため、スポーツ推進委員との連携の強化に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

スポーツクラブ21の活性化への支援

事業実施方針の策定や指導助言などを行う「スポーツクラブ21ひょうご」豊岡市推進委員会の組織強化を図るとともに、クラブ相互の交流を目的に組織される「スポーツクラブ21ひょうご」豊岡市連絡協議会主催の研修会や交流大会などの開催に努めます。

クラブの法人化とクラブマネジャー⁶の育成・配置

責任の明確化や、財源の確保を図るため、法人化への移行や、クラブのマネジメントを行い、運営に対して責任を持つ、クラブマネジャーの育成に向けての支援に努めます。

レディースデーなどの開催

スポーツ実施率の低い若年層や女性の、スポーツ参加へのきっかけを提供するとともに、若者の出会いの場の提供や、クラブ活性化につながるよう、若者デーやレディースデーなどの開設について検討します。

住民総参加型チャレンジデーへの参加

運動習慣の定着を図り、健康づくりへの気運の向上に努めるため、スポーツクラブ21の「住民総参加型チャレンジデー」への参加を支援します。

⁶クラブマネジャー…総合型地域スポーツクラブ等において財務状況や会員数、活動プログラム、運営委員会と指導者、各種目別の活動状況等、クラブ全体について把握し、経営管理（マネジメント）を行なう立場にある者のこと。

2 - 3 社会体育施設等の利便性の向上と有効利用

既存スポーツ施設の効果的・効率的な活用と安全性の向上に努めるとともに、利便性を向上させることで、市民が楽しく安全にレクリエーションを含むスポーツに親しめる環境を創り出すように努めます。

特に、学校体育施設については、「開放型」から「共同利用型」への移行を促進し、利用ニーズにより適応した利用ができる体制づくりを推進します。

基本的な取り組み

(1) 施設利用機会の公平性の確保

スポーツをしたい人が、平等にその機会を得られるように、利用調整制度の周知や予約ルールの徹底を図るとともに、学校開放事業などにおける利用調整制度のあり方についての検討に取り組みます。

(2) 利用しやすい施設への検討

より多くの希望者が利用できるよう利用時間区分の見直しについて検討するとともに、だれでも安心して使えるように、バリアフリー化や耐震化、さらには省エネルギー化に取り組みます。

(3) 指定管理者制度の導入

これまで以上に利用者の立場に立った施設運営が行われるように、公共スポーツ施設の指定管理者制度の年次的な導入に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

学校体育施設運営協議会（仮称）の設置

だれもが公平に利用でき、地域から親しまれる施設にするため、施設管理者と利用者、地域が一体となって施設の利用調整や、維持管理などの業務を行う、スポーツクラブ21を中心とした組織の構築に努めます。

施設管理運営方針の策定

市民が、身近にスポーツに親しむことのできる安全で快適なスポーツ施設となるように「公共スポーツ施設管理運営方針（仮称）」の策定について検討します。

ウォーキングロードの整備

歩道などもウォーキングコースとして活用できるように、距離・運動量等の表示などの整備に努めます。

3 . 競技力を向上させます。

3 - 1 人材を育成する体制の確立

競技スポーツを充実、推進させるため、スポーツクラブ21などにおいて児童期からいろいろな競技種目を体験できる仕組みづくりについて検討します。また、体育協会や種目別競技団体との連携による専門的能力を持つ有資格者の養成とジュニア期からトップレベルに至る体系的な養成システムの構築を推進します。

基本的な取り組み

(1) 専門性の高い競技スポーツ指導者の育成

種目別競技団体などとの連携により専門的能力を持つ有資格者の育成を図り、ライフステージを通じて一貫した指導ができる体制づくりに取り組みます。

(2) ジュニアアスリートの発掘

資質を持った子どもに対し、適正な情報の提供に努めることにより、より高いレベルで指導を受けることができる機会につなげられるよう、ジュニアアスリートを発掘できる仕組みづくりについての検討に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

競技大会の創設

市長杯、体育協会長杯など、競技レベルの向上を目的とした競技大会の創設を検討します。

地元出身選手によるスポーツ事業の開催

トップスポーツと地域におけるスポーツの人材の好循環を図るため、本市にゆかりのある競技者によるスポーツ教室や講演会などのイベントの積極的な開催に努めます。

ひょうごジュニアスポーツアカデミー⁷の周知

兵庫県などが実施する「ひょうごジュニアスポーツアカデミー」の周知に努め、スポーツ能力に優れた資質を持つ小学生が、チャレンジする機会を逸失しないように努めます。

とよおか子どもオリンピック大会(仮称)の開催

種目別競技団体等が主体となり、子どもを対象とした、「とよおか子どもオリンピック大会(仮称)」の開催について検討します。

体育協会などとの連携による競技環境の整備と活動支援

体育協会や種目別競技団体などのスポーツ関係団体と連携し、競技者や指導者が活動しやすい良好な環境を整えるための制度や支援策について検討します。

⁷ひょうごジュニアスポーツアカデミー…スポーツ能力に優れた素質をもつ県内の小学生を見だし、将来、国体やオリンピックなど、国際舞台で活躍できるアスリートの育成をサポートするためのプログラムを無料で受講できる事業。

3 - 2 競技力向上に向けた環境の整備

自己の目標や可能性を追求する競技者が、より一層、競技に専念できる環境の整備や支援のために各種施策を推進します。

基本的な取り組み

(1) 大会参加への支援

県や全国大会などへ出場する選手の負担の軽減を図り、より競技に専念できるように、大会等参加への支援に取り組みます。

(2) 活躍する地元出身選手の情報発信や顕彰の実施

市民がスポーツへの関心を抱き、大きな夢と感動を得たり、運動やスポーツへ取り組むきっかけとなるように、全国レベルで活躍する本市出身選手の情報の積極的な発信に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

社会教育関係団体等各種大会派遣費補助金制度の見直し

広く制度の周知を図るとともに、競技者にとってより充実した経済的支援となるよう、補助対象の明確化と制度の周知に努めます。

優秀なアスリート情報のデータベース化

本市出身者で活躍する競技者の情報を積極的に収集・発信するために、小学校や中学校卒業後からの進路について、個人情報等に注意しながら把握していく仕組みについて検討します。

豊岡市感謝状等交付要綱の活用

優秀な成績を収めた競技者の励みとなるよう、積極的な顕彰を行い、広く市民への周知に努めます。

4 . トップレベルの競技大会の開催に努めます。

4 - 1 トップレベルの競技者と触れ合う機会の充実

一流のスポーツ選手や指導者と身近に接したり、交流したりすることで、市民がスポーツの魅力を感じ、スポーツに対する意欲を高揚させたり、多くの子どもたちが感動やあこがれだけでなく、夢や希望を育むことのできる機会の提供を推進します。

基本的な取り組み

(1) 全国レベルのスポーツ大会の誘致

種目別競技団体などと連携し、全国レベルのスポーツ大会の誘致を図り、高いレベルのスポーツ大会を観戦したり、大会にスポーツボランティアとして関わることのできる機会の提供に取り組みます。

(2) 感動やあこがれ、夢や希望を育むスポーツ教室の開催

日本を代表する選手や指導者により、夢や希望を育むスポーツ教室を継続的に開催し、技術だけでなく、生活習慣を身につけることや学校や地域での基本的な活動の大切さなどについての指導を受ける機会の提供に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

とよおかスポーツカレンダー（仮称）の発行

市内で開催される各種大会や教室などの情報を掲載した「とよおかスポーツカレンダー（仮称）」の発行について検討します。

地元出身選手によるスポーツ事業の開催（再掲）

5 . 運動・スポーツ指導者を育成します。

5 - 1 指導者の資質向上と活動環境の改善

スポーツ指導者は、スポーツを「支える人」の重要な要素の一つです。事業運営や技術指導だけでなく、市民のスポーツニーズを踏まえ、地域の自然、施設の特徴を活かした様々なプログラムを考案できたり、コーディネート能力、マネジメント能力を有するなど、知識と経験を備えた質の高いリーダーの育成や人材の発掘へ向けた取り組みを推進します。

また、これら指導者が長期間にわたり、安定・安心して指導現場で活躍できる環境を整えるため、活動環境や待遇の確保ができる仕組みについて調査、検討します。

基本的な取り組み

(1) 地域のスポーツ指導者の育成

地域におけるスポーツ活動を推進し、運動やスポーツをしていない人を運動やスポーツに導くなど、スポーツを通じた地域の連帯感や活性化を図る指導者の育成や資質向上に取り組みます。

(2) スポーツ推進委員の資質向上

これまでの実技指導や助言に加え、スポーツ活動全般にわたるコーディネーター等としての新たな役割が求められているスポーツ推進委員の資質の向上に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

研修会や講習会の充実

スポーツ推進委員の資質向上や地域のスポーツ指導者の育成を目的とした研修会の開催に努めます。また、様々な視点から開催される研修会や講習会の情報提供に努め、参加の促進を図り、指導者の育成や資質向上に努めます。

地域スポーツリーダー制度の構築

指導者の資質向上と地域に根ざしたスポーツ指導を目指す人を発掘・育成するとともに、要請に応じて派遣できることを目的に、市独自のスポーツリーダー制度の構築について検討します。

スポーツリーダーのネットワーク化

指導現場の現状や指導上の問題点を共有するとともに、スポーツ指導者が地域スポーツ活動の場面において、より一層活用されるよう、各団体が有するスポーツ指導者情報について、団体間における情報の共有化を図ります。また、全ての地域におけるスポーツの普及推進を図るため、スポーツリーダー間のネットワーク化を図ります。

6 . スポーツ活動推進のための情報の提供に努めます。

6 - 1 いろいろなスポーツを楽しめる情報の提供

市民の継続的なスポーツ活動への参加や施設の利便性の向上を図るため、定期的・計画的に事業参加者や施設利用者に対しアンケートや実態調査を行い、市民ニーズの把握に努めます。

また、市広報誌、ポスター、チラシ、ホームページ、防災行政無線などの媒体を有効に利用し、市民が目的に応じているいろいろなスポーツ情報を入手することができる取り組みを推進します。

基本的な取り組み

(1) スポーツイベント等の情報の集約や発信

ウォーキングやレクリエーションなども含め、運動やスポーツに関係するイベントに一人でも多くの参加を図るために、情報の取りまとめや発信に取り組みます。

(2) スポーツ教室や大会などの情報発信

スポーツへの意欲・関心を高めるために、市内で開催されるスポーツ大会や市内のチーム、選手が出場する大会の情報の積極的な発信に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

各団体、組織間のネットワーク強化

スポーツ推進施策の重複を避けることや連携による効果的な事業の実施を図ること、また、団体・組織間の情報交換や相互交流を目的としたネットワークづくりに努めます。

とよおかスポーツカレンダー(仮称)の発行(再掲)

6 - 2 施設情報の発信による利用促進

スポーツをしたい人が、より身近に、気軽に始められるように、施設情報の発信や利便性の向上に向けた取り組みを推進します。

基本的な取り組み

(1) 施設情報の把握と発信

学校体育施設なども含め、運動やスポーツに利用できる施設情報や利用手続き方法などについての情報発信に取り組みます。

(2) 公共スポーツ施設におけるネットワーク環境の整備

利用者の利便性向上と利用手続きの簡素化を図るため、Web上で施設の空き情報の検索や仮予約を行うことのできる環境の整備についての検討に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

施設予約の利便性の向上

職員体制から夜間の予約を受付けられない市内スポーツ施設において、Web等を活用することにより予約状況の確認や予約の受付けができる仕組みづくりについて検討します。

スポーツ施設の情報発信

関係団体と協力し、公共施設だけでなく、市内全てのスポーツ関係施設を紹介するパンフレット等を作成し、インターネットなどを通じて広く施設情報を発信することで、施設の利用促進や、スポーツ大会やイベント、スポーツ合宿の誘致促進を図ります。

利用者意見の収集

主要な社会体育施設に意見箱を設置して、利便性の向上へ向けて利用者からの情報や意見収集に努めます。

スポーツ施設情報のデータベース化と情報発信

施設の利用促進を図ることを目的に、市内スポーツ施設の情報を収集し、データベース化し、その情報の積極的な発信に努めます。

7. スポーツ活動推進のための連携と協働体制を構築します。

7 - 1 スポーツ関係団体の組織強化と連携

市民のスポーツニーズが高度化・多様化する中、スポーツ施策の推進という共通の目的を果たすため、様々なスポーツ関係団体がこれまでに培ってきた優れた機能やノウハウ、資源や特性を活かしつつ、相互で支援・補完できるよう、活動範囲と役割分担を明確にし、パートナーシップ体制の確立と組織体制の充実強化に努めます。

また、スポーツ施策のより一層の推進に向け、市民・行政・学校・団体のほか、地元企業を含めた地域との連携・協働を推進します。

基本的な取り組み

(1) 体育協会の組織強化

豊岡市におけるスポーツ推進施策の実施にあたって、これまで以上に、体育協会が豊岡市の協働のパートナーとしての役割を果たせるよう、組織強化へ向けた支援に取り組みます。

(2) スポーツ推進委員会の機能強化

地域スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ推進委員会が主体となった事業実施ができる組織体制づくりや研修の機会の確保に取り組みます。

(3) スポーツ関係団体、民間スポーツ事業者との連携

高度化・多様化する市民のスポーツニーズにあった施策の推進を図るため、関係団体や民間事業者との連携に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

体育協会組織強化への支援

自主財源の確保を含めた財政基盤の安定や、責任の明確化を図るための法人化などを視野に入れた組織強化などへの取り組みを推進します。

スポーツ推進委員会の組織体制の見直し

スポーツ推進委員会活動が、市内各地において、これまで以上に自主的に展開されるように、委員の選出方法の見直しや、事業部制の導入など組織体制の見直しを図ります。

指導者情報交換会の開催（再掲）

各団体、組織間のネットワーク強化（再掲）

7 - 2 健康増進関係団体との連携

健康増進課において、市民の健康志向のニーズにあわせた運動プログラムの提供、親子や家族でも参加できる運動教室や健康講座を開催しています。プロセスやアプローチ方法は異なるものの、目的や対象者はほとんど同じことから、体力・健康づくりを目的とした運動やスポーツに楽しむことができる機会を、効果的・効率的に提供できるように関係機関との連携を推進します。

基本的な取り組み

(1) 健康増進関係団体との連携

スポーツを健康の保持増進の観点から効果的に活用していくことを目的に、楽しく、継続的にスポーツに親しむことのできる環境を、保健・福祉部門や健康増進関係団体などと連携して創出するほか、効果的で安全・安心な活動への支援ができる指導者・支援者の養成に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

健康ポイント制度の活用

市民が気軽に「歩くこと」による健康づくりに取り組み、健康づくりを続けてもらうことで、笑顔あふれるまちづくりを目指すことを目的とした「健康ポイント制度」の周知と積極的な活用を促します。

市民のニーズにあった運動プログラムの提供

市民のニーズを定期的・計画的に捉えながら、日常生活の動作を活かした運動等の多様なスポーツ・レクリエーションプログラムなど、ライフステージやライフスタイルにあった、実施意欲の湧く運動プログラムを関係団体と協力して開発し、普及啓発を図ります。

7 - 3 障害者スポーツ関係団体との連携

障害のある人も、自主的かつ積極的に、身近なところで気軽に運動やスポーツに接することのできる環境づくりや障害者スポーツへの理解を深めるための体験や交流の機会を増やす機会の提供について、障害の種類や程度に応じた必要な配慮をしながら、関係団体との連携により推進します。

基本的な取り組み

(1) 障害者関係団体との連携

障害のある人も、楽しくスポーツに親しむことのできる環境の整備や障害者スポーツへの理解を深めるための情報発信を障害福祉部門や障害者関係団体との連携により取り組みます。

(2) 障害者スポーツ団体の組織化

障害のある人も、スポーツを通じて、自らの能力を最大限に発揮し、個性豊かに生きることができるとユニバーサル社会の実現を目指し、障害者スポーツ振興のための組織づくりについてニーズの把握に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

公共スポーツ施設や設備の整備

障害のある人を受け入れる際に必要な運営上・指導上の留意点に関する手引きの作成やバリアフリー化などに配慮した施設・設備の整備に努めます。

スポーツ活動支援体制の構築

障害の程度や年齢、好みや体力に応じて実施される運動やスポーツ活動を支援する体制を構築し、身近なところでスポーツ活動に参加できる仕組みづくりについて検討します。

障害者スポーツ指導者の育成と確保

関係団体と連携し、障害の程度やスポーツ経験などに応じて、適切な指導のできる指導者の育成や確保に努めます。

優秀な成績を収めた競技者の情報発信（再掲）

豊岡市感謝状等交付要綱の活用（再掲）

7 - 4 スポーツボランティアとの連携

スポーツイベントの運営を支えるスポーツボランティアは、スポーツイベントを安全かつ円滑に運営するためだけでなく、「支えるスポーツ」として、一人ひとりのスポーツライフを豊かにしたり、「自分もやってみたい。」という気持ちにつながる機会としても重要です。

今後は、現在実施しているスポーツイベントへのスポーツ団体関係者などの協力に加え、一般市民や学生の参画を促進し、これからのスポーツイベントが、行政主導型から参加型へ、また協働型へと進展するようスポーツイベントへの参加機会の提供に努め、スポーツボランティアの増加へ向けた取り組みを推進します。

基本的な取り組み

(1) スポーツボランティアの育成と活用

スポーツイベントの運営を市民が「支える」といった大会運営を目指し、市内で開催される大規模な大会やプロスポーツ競技をはじめ、様々なスポーツイベントを支える立場で活躍するスポーツボランティア活動を奨励し、人材の育成と活用に取り組みます。

(2) スポーツボランティアバンク構築の研究

スポーツボランティアとして参加したい方を登録し、継続的にスポーツイベントを支える人材を増やすためのスポーツボランティアバンク制度の構築についての調査研究に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

スポーツボランティアに関する情報発信と機会の拡充

様々なスポーツイベントにおいて、市民や学生がスポーツボランティアとして参加できる機会の拡充に努めます。

スポーツボランティア養成講習会の開催

スポーツイベントを支えられる運営スタッフの育成を目的に、講習会の開催などに努めます。

スポーツボランティアのネットワーク化

スポーツボランティアの資質向上を図るため、情報交換や連携を深めることができるネットワーク化について検討します。

スポーツボランティア活動に対する評価・顕彰

日常的・継続的な活動に対する功績を称えることなどにより、スポーツボランティア活動の奨励に努めます。

8 . スポーツによる大交流を推進し、地域を活性化させます。

8 - 1 地域の特色を活かしたスポーツの推進

海、山、川、高原など豊かな地域資源と季節に応じて様々なスポーツやレクリエーション活動が体験できる環境を活かしたスポーツ施策の推進を図るとともに、地域の特色を活かして、市民が身近で気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進します。

基本的な取り組み

(1) 地域の特色を活かしたスポーツの推進

豊かな地域資源と四季を通じて様々なスポーツやレクリエーション活動が体験できる環境を活かしたスポーツ施策の推進に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

山陰海岸ジオパーク⁸を活用した事業の実施

山陰海岸ジオパークを活用したジオウォークやマリンスポーツなどのスポーツ事業を実施し、自然環境を利用した産業の振興を推進します。

ボート競技の推進

施設を有効活用した大会や教室を関係団体と連携して開催することで、ボート競技の普及と広く全国に「ボートのまち豊岡」を発信し、大交流の実現を図ります。

学校グラウンドの活用の検討

芝生化を進めている小学校のグラウンドを活用し、地域の活性化につながる各種大会等の実施に向けた検討を行います。

ウィンタースポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯スポーツとしてウィンタースポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、スキーやスケート、スノートレッキングなどの教室や大会の開催に努めます。

自然と触れ合うスポーツ・レクリエーション事業の実施

運動やスポーツのきっかけづくりとなるように、豊かな自然環境を活かした、スポーツ・レクリエーションの教室やイベントの実施に努めます。

トレッキングコースの整備

森林の景観や環境を楽しみながら、山の中を歩くトレッキングコースの整備や管理体制のあり方について検討します。

⁸山陰海岸ジオパーク...山陰海岸国立公園を中心とした、地球科学的に見て重要な自然の遺産を含む、自然に親しむための公園。平成22年に世界ジオパークネットワークへの加盟が認定された。

8 - 2 スポーツツーリズム⁹の推進

豊かな観光資源と恵まれたスポーツ環境を活かし、広範囲から参加者の集まるスポーツ大会や合宿を開催誘致することは、市民の健康増進や地域スポーツの推進だけでなく、スポーツを目的に訪れる方々に豊岡の魅力に触れてもらえる絶好の機会です。

「スポーツの都づくり」の実現を図るため、地元関係団体や種目別競技団体などと連携し、継続的に誘致開催できる体制の構築に取り組み、新たな豊岡ファンの創出と「大交流」を実現し、スポーツを通じた地域経済の活性化を推進します。

基本的な取り組み

(1) スポーツ大会やスポーツイベントの誘致の推進

種目別競技団体などの関係団体と情報交換を図り、全日本レベルの大会や大規模なスポーツイベントの誘致開催に取り組みます。

(2) スポーツ合宿の誘致

地域経済の活性化、公共スポーツ施設の利用促進、大交流を目的に、関係団体と連携し、スポーツ合宿の誘致に取り組みます。

今後の具体的施策の展開

スポーツ大会の誘致

大規模なスポーツ大会を誘致・開催へ向けて、行政・種目別競技団体・地元経済団体との役割や負担のあり方について検討します。

とよおかスポーツコミッション¹⁰（仮称）の設立

大会や合宿誘致に関係する団体が、合宿やスポーツ大会の開催を考える団体の支援を行い、地域の活性化につなげられることを目的とした組織づくりについて調査・研究に努めます。

公共交通機関利用の推進

スポーツ大会等の参加にあたり、公共交通機関の利用が増えるような取組みについて、関係機関等との連携を深め、調査・研究に努めます。

スポーツ施設の情報発信（再掲）

⁹スポーツツーリズム...スポーツを「する」「観る」「支える」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。

¹⁰スポーツコミッション...スポーツツーリズム推進のため、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等が連携した組織の名称として近年一部で用いられているもの。

05 期待される役割

市民

健康や体力に関心を持ち、恵まれたフィールドを活かした運動やスポーツへの積極的な取り組みが期待されます。また、主体的に地域スポーツ環境を整備し、運動やスポーツを「する」「観る」「支える」ことにより、人や地域が“つながっていく”ことが期待されます。

地域スポーツリーダー

地域においてスポーツグループやサークルなどのリーダーとして基礎的なスポーツ指導や組織運営、運動やスポーツ活動を行っていない人への動機づけの活動を行うなど、スポーツ施策の推進を図るための基本方針に沿った活躍が期待されます。

地域

市民が身近で気軽に安心して、運動やスポーツ活動に参加できる環境をつくり、スポーツを通じてコミュニケーションの輪が広がり、深い絆で結ばれた一体感や活力のある地域社会が形成されることが期待されます。

スポーツ少年団

小学生から系統立てたスポーツの推進体制を確立するため、豊岡市スポーツ少年団を再構築し、体育協会への加盟による組織強化を図り、情報共有の場の創出と市の実施する事業への参画へのきっかけづくりに努めていくなど、子どもたちが運動やスポーツに接する場を確保していくことが期待されます。

スポーツクラブ21

スポーツを通じた地域の活性化と校区民が運動習慣を身につけるため、定期的に運動やスポーツ活動を行う環境を提供する組織としての役割が期待されます。

公民館

地域コミュニティの拠点施設として、市民の自主的な活動を支援し、スポーツ・レクリエーションの普及と推進、生涯スポーツを通じた交流と仲間づくりの場としての活動を推進します。

また、校区におけるスポーツイベントなどを行います。

学校

児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、学校体育や運動部活動の充実を図ります。また、学校体育施設の開放を促進し、地域におけるスポーツ活動の場の創出に協力します。

民間スポーツクラブ

市民のスポーツ活動の受け皿となるだけでなく、豊富な人的資源と充実した施設を活用したスポーツを盛り上げるための各種スポーツイベントへの積極的な協力が期待されます。

企業、事業所

施設、人、情報など保有する資源を活用したスポーツ施策の推進への協力・支援による地域貢献活動を実施することが期待されます。

特に、スポーツやレクリエーション活動などに参加できる機会の確保による、心身のリフレッシュを図るためにも、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに努めることが求められています。

体育協会

スポーツ施策推進における中心的役割を担い、特に競技スポーツの普及、拡大、競技力向上などの役割が期待されます。地域体育協会は、市体育協会のリーダーシップのもと地域レベルにおけるスポーツの推進役、事業実施主体の核として位置づけます。

また、スポーツ少年団や障害者スポーツ関係団体などとの連携、学校運動部活動などへの指導者派遣制度についての調査・検討が進められることも期待されます。

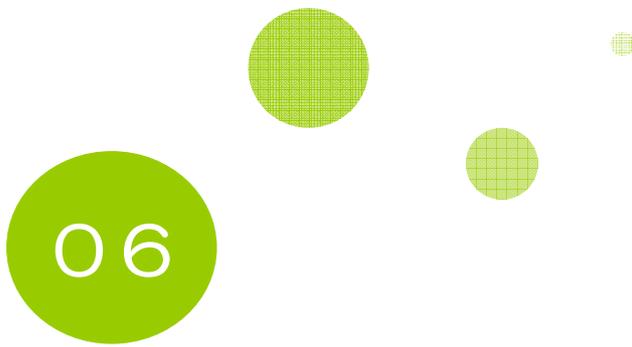
スポーツ推進委員会

指導者としての知識や技術の習得に努め、行政と市民のパイプ役として市全体の事業の企画・協力と日頃スポーツをしない人や子どもたちに様々な運動やスポーツに親しむ機会を提供するなどスポーツによる地域づくりの推進役として位置づけます。

また、校区のスポーツリーダーとして地区公民館や健康をすすめる会が実施するイベントへのアドバイスやサポートなどにより連携を図ります。また、スポーツクラブ21への主体的な参画、出前講座、体操教室への講師派遣など、地域のニーズにあったスポーツ施策をコーディネートする役割が求められています。

市

基本理念の実現に向け、資源の有効活用や関係部署および関係団体と連絡・調整を図り、連携・協働体制による施策の推進を担います。



計画の推進と評価

1. 目標指標の設定

計画を確実に推進し、基本理念に基づく基本方針の達成状況を検証するための目標指標(目標数値)を次のとおり定めます。

目標指標は、計画の見直しを行う予定の平成28年度と計画期間の平成33年度における目標値を設定し、達成状況を踏まえた適切な評価を実施し、必要に応じて見直しを行うこととします。

目標指標と目標値 (H23 H28 H33)

1. 計画全体に関連する指標

成人の週1回以上の運動やスポーツ実施率

40.4%

45%

55%

2. 基本方針に関連する指標

(1) 家庭・学校・地域が連携して、子どもの体力を向上させます。

新体力テストにおける全国平均を上回る項目の割合(小学生)

49.0%

55%

60%

新体力テストにおける全国平均を上回る項目の割合(中学生)

45.8%

50%

55%

(2) 気軽に参加できるスポーツ環境の整備を図ります。

体育協会加盟種目協会数

20 協会

23 協会

27 協会

スポーツ推進委員による出前講座の実施回数

-

年間 30 回

年間 60 回

スポーツ推進委員会が実施する新体力テスト参加者数

-

600 人

1,000 人

スポーツ推進委員(定数60人以内)のうち女性委員の数

9 人

20 人

30 人

スポーツクラブへの加入率(組織見直し後)

-

- %

20 %

社会体育施設の稼働率向上（稼働率 60%未満の施設）

表稼働率 **5 ポイント上昇** **10 ポイント上昇**

表稼働率：市内公共スポーツ施設稼働率参照（P28）

市などが主催するスポーツ行事への参加率（する、観る、支える）

25.6% **27%** **30%**

（3）トップレベルの競技大会の開催に努めます。

トップレベルのスポーツ大会の誘致開催

年間 2 大会 **年間 3 大会** **年間 3 大会**

（4）運動・スポーツ指導者を育成します。

地域スポーツリーダー養成のための講習会参加延べ人数

- **150 人** **300 人**

（5）スポーツ活動推進のための連携と協働体制を構築します。

成人のスポーツボランティア活動への参加率

6.0% **8%** **10%**

（6）スポーツによる大交流を推進し、地域を活性化させます。

全国規模のスポーツ大会の誘致開催

年間 3 大会 **年間 3 大会** **年間 4 大会**

2 . 計画の推進体制

本計画を推進するためには、市民、行政だけではなく、様々なスポーツ関係団体や関係機関などの役割を明確にし、お互いが支援・補完しあいながら、連携・協働して施策を推進していくことが重要です。

このため、豊岡市スポーツ振興計画策定検討委員会の構成員をベースとした「豊岡市スポーツ推進懇話会（仮称）」を設置し、施策の評価や改善への助言を含めた計画の進行管理を行います。

また、社会情勢やスポーツに関する市民ニーズを的確に把握するとともに、施策の展開状況を評価し、事業に反映させることが重要なことから、定期的に市民アンケート調査やスポーツ関係団体へのヒアリングを実施し、計画的に「市民の声」を聞く機会の確保に努めます。

参考資料1 豊岡市スポーツ推進基本計画策定の経緯

(1) 策定検討委員会

開催	月 日	内 容
第1回	平成23年 6月24日	委嘱状交付 委員長、副委員長の選任 運営方針、計画策定の趣旨 市民アンケート(案) 豊岡市におけるスポーツを取り巻く課題
第2回	平成23年 9月 6日	豊岡市の現状 市民アンケート結果
第3回	平成23年10月 6日	市民アンケートの分析 課題の整理
第4回	平成23年10月27日	国、県の動向など 生涯スポーツ推進のためのポイントと今後の方針
第5回	平成23年11月18日	計画の体系 基本方針 基本的な取り組み
第6回	平成23年12月20日	基本理念、基本方針 目標指標
第7回	平成24年 2月28日	目標指標 豊岡市スポーツ推進基本計画(提案)案
第8回	平成24年 5月14日	目標指標 豊岡市スポーツ推進基本計画(提案)案
第9回	平成25年 1月28日	豊岡市スポーツ推進基本計画(案)

(2) 専門部策定検討委員会

開催	月 日	内 容
第 1 回	平成 23 年 6 月 14 日	委員会役員選出(案) 運営方針、計画策定の趣旨 市民アンケート(案)
第 2 回	平成 23 年 10 月 3 日	市民アンケートの分析
第 3 回	平成 23 年 11 月 11 日	計画の体系 基本方針 基本的な取り組み
第 4 回	平成 23 年 12 月 12 日	基本理念、基本方針 目標指標
第 5 回	平成 24 年 1 月 24 日	基本理念 目標指標
第 6 回	平成 24 年 5 月 9 日	目標指標 豊岡市スポーツ推進基本計画(提案)案
第 7 回	平成 24 年 6 月 4 日	豊岡市スポーツ推進基本計画(提案)案
第 8 回	平成 25 年 1 月 18 日	豊岡市スポーツ推進基本計画(案)
第 9 回	平成 25 年 2 月 22 日	豊岡市スポーツ推進基本計画(案)

(3) ワーキンググループ

開催	月 日	内 容
第 1 回	平成 23 年 5 月 17 日	計画策定の趣旨 市民アンケート(案)
第 2 回	平成 24 年 4 月 12 日	豊岡市スポーツ推進基本計画(提案)案

(4) 市民説明会

開催	月 日	内 容
第 1 回	平成 25 年 1 月 10 日	日高・但東・出石地区
第 2 回	平成 25 年 1 月 11 日	豊岡・竹野・城崎地区

(5) パブリックコメント

開催	月 日	内 容
期間	平成 25 年 2 月 1 日 ~ 2 月 15 日	4 名の方から 8 件提出

参考資料2 豊岡市スポーツ振興計画策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ振興法(昭和36年法律第141号。以下「法」という。)第4条第3項の規定に基づき、本市におけるスポーツの振興に関する計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、基本的事項及び内容について検討するため、豊岡市スポーツ振興計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

計画案の作成に関すること。

前号に掲げるもののほか、計画案の作成に関し教育長が必要と認める事務

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、別表に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事務の終了の日までとする。

ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会スポーツ振興課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年6月24日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱の施行後最初に開催される委員会は、第7条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

別表（第3条関係）

豊岡市体育協会の推薦者（2名）
豊岡市体育指導委員会の推薦者（2名）
スポーツクラブ21ひょうご豊岡市連絡協議会の推薦者（2名）
豊岡市小学校長会の推薦者（1名）
豊岡市中学校長会の推薦者（1名）
豊岡市区長連合会の推薦者（1名）
豊岡市健康をすすめる会の推薦者（1名）
但馬豊岡観光協議会の推薦者（1名）
豊岡市公民館連絡協議会の推薦者（1名）
公募による市民（3名以内）

参考資料3 豊岡市スポーツ振興計画策定検討委員会委員名簿

(敬称略)

	団 体 名	氏 名	
1	豊岡市体育協会	重 次 勝 介	
2	豊岡市体育協会	野 末 八 千 代	
3	豊岡市スポーツ推進委員会	中 家 清	
4	豊岡市スポーツ推進委員会	吉 谷 禮 子	
5	スポーツクラブ 21 ひょうご豊岡市連絡協議会	田 畑 隆 昌	
6	スポーツクラブ 21 ひょうご豊岡市連絡協議会	小 山 通 代	
7	豊岡市小学校長会	田 村 恵	~ H24.3
		森 垣 友 美 子	H24.4 ~
8	豊岡市中学校長会	小 田 敏 朗	
9	豊岡市区長連合会	岡 谷 正 一	~ H23.12
		村 田 正 次	H24.1 ~
10	豊岡市健康をすすめる会	川 淵 恵 美 子	
11	但馬豊岡観光協議会	北 村 泳 子	
12	豊岡市公民館連絡協議会	友 田 誠	
13	公募委員	田 中 浩 二	
14	公募委員	齋 藤 直 喜	
15	公募委員	由 良 亮 司	

(アドバイザー)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授	山 口 泰 雄
---------------------	---------

参考資料4 豊岡市スポーツ振興計画ワーキング名簿

(敬称略)

所属課	職名	氏名	
経済課	係長	原田政彦	~H24.3
	主任	吉岡和彦	H24.4~
観光課	主任	高田晴彦	~H24.3
	主任	大森毅	H24.4~
生涯学習課	係長	鈴木芳人	~H23.12
	主任	根岸有香	H24.4~
こども教育課	主幹	西垣秀樹	~H24.3
	主幹	村尾和敏	H24.4~
こども育成課	主任	仲義健	
社会福祉課	主任	福井孝道	
高年福祉課	係長	土岐浩司	
健康増進課	参事	久保川伸幸	

参考資料5 豊岡市スポーツ振興計画事務局

(敬称略)

所属課	職名	氏名	
スポーツ振興課	課長	稲垣敏宏	
	参事	山田義明	H24.4~
	係長	宮田裕史	
	主任	中田啓之	~H24.3
	事務補助	中村侑生	H24.4~

豊岡市スポーツ推進計画

発行：豊岡市教育委員会 スポーツ振興課

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

TEL：0796-21-9023 FAX：0796-24-4669

E-Mail：sports@city.toyooka.lg.jp

発行年月：平成25年3月